

日野市公共下水道 事業経営戦略

～下水道とともに創り上げる
水が豊かで安全・安心なまち 日野～

令和3年度

日野市

目次

策定の趣旨	1
策定の経緯	1
計画期間	1
第1章 事業概要	2
1-1 事業の現況	2
1-1-1 施設	2
1-1-2 使用料	4
1-1-3 組織	10
1-2 民間活力の活用等	11
1-2-1 民間活用の状況	11
1-2-2 資産活用の状況	11
1-3 経営比較分析表を活用した現状分析	12
1-4 地方公営企業年鑑を活用した現状分析	18
第2章 将来の事業環境	27
2-1 処理区域内人口の予測	27
2-1-1 総人口	27
2-1-2 処理区域内人口	28
2-1-3 水洗化人口	28
2-2 有収水量	29
2-3 使用料収入の見通し	29
2-4 施設の見通し	30
2-5 組織の見通し	30
第3章 経営の基本方針	31
3-1 経営基本方針	31
3-2 数値目標	31
第4章 投資・財政計画	32
4-1 投資・財政計画(収支計画)	32
4-1-1 収益的収支	32
4-1-2 資本的収支	33
4-2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	34
4-2-1 収支計画のうち投資についての説明	34
4-2-2 収支計画のうち財源についての説明	35
4-2-3 使用料・繰入金の検討	36

4-2-4	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	40
-------	-----------------------------	----

第5章	今後の考え方・検討状況	42
------------	--------------------------	-----------

5-1	今後の投資についての考え方・検討状況	42
-----	--------------------------	----

5-2	今後の財源についての考え方・検討状況	42
-----	--------------------------	----

5-3	投資以外の経費についての考え方・検討状況	43
-----	----------------------------	----

第6章	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	44
------------	----------------------------------	-----------

6-1	推進体制と進捗管理	44
-----	-----------------	----

6-2	施策の取組による効果の検証	44
-----	---------------------	----

策定の趣旨

策定の経緯

本市の下水道事業は、多摩平地域の約 132ha について昭和 32 年 11 月より事業着手した後、多摩川右岸南多摩流域下水道、浅川流域下水道、秋川流域下水道の 3 つの流域関連公共下水道として、昭和 57 年 7 月より事業に着手し、市街化区域における「浸水防除」、「公衆衛生の向上」、「公共用水域の水質保全」に寄与すべく鋭意事業を推進してきました。

令和元年度末における本市の下水道処理人口普及率は 95.9% であり、内訳は南多摩、秋川処理区が 100%、浅川処理区が 94.3% となっています。今後も、浅川処理区における汚水未整備区域に対して計画的な污水管きよ整備を行っていく必要があります。

昭和 32 年より事業着手していることから、古くに整備された施設については、老朽化による施設の更新等も必要になってきています。老朽化対策については、平成 24 年度より事業を実施しており、現在は「日野市ストックマネジメント実施方針」(平成 30 年 3 月)に基づき効率的・効果的な老朽化対策を推進しています。今後は、さらに老朽化施設及び老朽化対策事業量の増加が見込まれています。加えて、近年多発している台風、集中豪雨、大規模地震等の災害への対策として、浸水対策、地震対策等、幅広い対応が下水道事業に求められているところです。

本市の人口ビジョンにおける将来人口の推計では、将来的に本市の人口も減少に転じる結果となっており、今後下水道使用料収入の減少が予想され、下水道事業経営に大きな影響を与えることが予想されます。

本市では令和 2 年 4 月より地方公営企業法の財務規定等を適用することで、健全な事業経営の実現に向けた取組を推進しています。しかしながら、汚水処理原価が下水道使用料単価を上回っており、一般会計補助金等の補助的財源に頼らざるを得ない状況が近年続いており、今後下水道事業の経営改善が大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、将来にわたり安定した公共下水道事業運営を行うことを目標として、中長期の経営計画である「日野市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように計画期間を 10 年間(令和 3 年度から令和 12 年度)とします。

第1章 事業概要

1-1 事業の現況

1-1-1 施設

令和元年度末時点での公共下水道施設の整備状況は次のとおりです。

表 1-1 施設及び設備の状況

事業	施設区分	数量	備考
公共下水道	管路施設	586km	

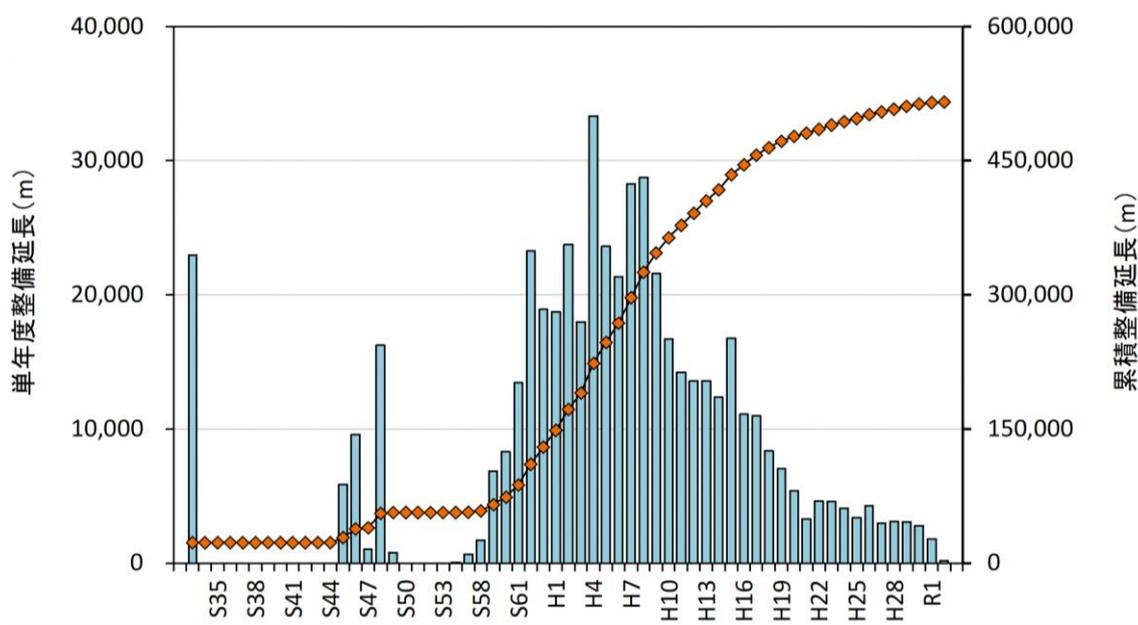


図 1-1 年度別管路施設整備延長の推移

(1) 供用開始年度(供用開始後年数)

本市の下水道事業は、多摩平地域の約 132haについて昭和 32 年 11 月より事業着手、さらに多摩川右岸南多摩流域下水道、浅川流域下水道、秋川流域下水道の 3 つの流域関連公共下水道として、昭和 57 年 7 月より事業に着手し、施設建設等を推進してきました。初期に供用開始した施設は、昭和 33 年度供用開始で、供用開始から 62 年が経過しています。

表 1-2 供用開始年度及び供用開始後年数

事業	供用開始年度	供用開始後年数
公共下水道	昭和 33 年度	62 年

(2) 法適・非適の区分

本市の公共下水道事業は、令和 2 年 4 月 1 日より地方公営企業法の財務規定等を適用しています。

(3) 処理区域内人口密度

本市の公共下水道の処理区域内人口密度は次に示すとおりです。

表 1-3 処理区域内人口密度

事業	処理区域面積	処理区域内人口	処理区域内人口密度
公共下水道	2,256ha	179,150 人	79 人/ha

※数量は、令和元年度末時点のものです。

(4) 処理区または地区数・処理場数・流域下水道等への接続の有無

本市の公共下水道の処理区または地区数・処理場数は次に示すとおりです。全て東京都が運営する流域関連公共下水道で、本市は南多摩処理区、浅川処理区、秋川処理区の3つの処理区に接続しています。東京都が運営する流域関連公共下水道の各処理場で汚水を処理しており、本市で運営している処理場はありません。

表 1-4 処理区または地区数・処理場数

事業	処理区または地区数	処理場数
公共下水道	3 処理区 流域関連公共下水道(南多摩処理区、浅川処理区、秋川処理区)	なし



図 1-2 処理区の概要図

(5) 広域化・共同化・最適化実施状況

現在実施している事業はありません。

1-1-2 使用料

(1) 下水道使用料の概要と近隣市との比較

本市の下水道使用料は、表 1-5 に示すとおり基本料金(8 m³以下)と汚水量に応じた従量制、さらには汚水量の増加に応じて従量使用料を変動させる累進制を採用しています。使用料対象経費は、汚水処理費の維持管理費全部と資本費一部で、資産維持費は考慮していません。直近の使用料改定は平成 16 年 4 月 1 日に実施しており、改定から 16 年が経過しています。

表 1-5 下水道使用料 単価表(税抜き)

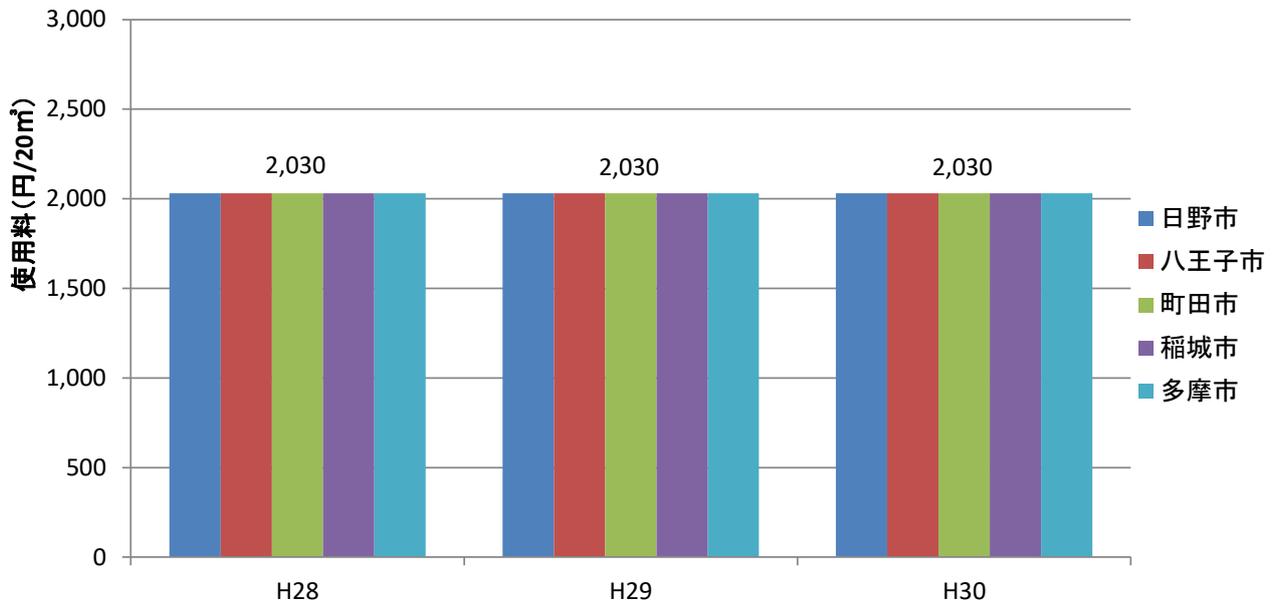
汚水の種別	排出量	使用料
汚水	8 m ³ 以下の分	基本料金 560 円
	8 m ³ を超え 20 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 110 円
	20 m ³ を超え 30 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 140 円
	30 m ³ を超え 50 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 170 円
	50 m ³ を超え 100 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 200 円
	100 m ³ を超え 200 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 230 円
	200 m ³ を超え 500 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 270 円
	500 m ³ を超え 1,000 m ³ 以下の分	1 m ³ につき 310 円
	1,000 m ³ を超える分	1 m ³ につき 345 円

本市の過去 3 年度分の条例上の使用料(20 m³当たり)^{※1}、実質的な使用料(20 m³当たり)^{※2}について、近隣市(八王子市、町田市、稲城市、多摩市)との比較と合わせて示しています。国(総務省、国土交通省等)は、安定した下水道事業経営を継続的に行うための使用料基準として 150 円/m³(3,000 円/20 m³)を挙げっていますが、近隣市を含めて本市は基準に達していない状況です。

公開されている他都市のデータの最新版が、平成 30 年度決算分であるため、ここでの比較は平成 28~30 年度の 3 ヶ年度としています。

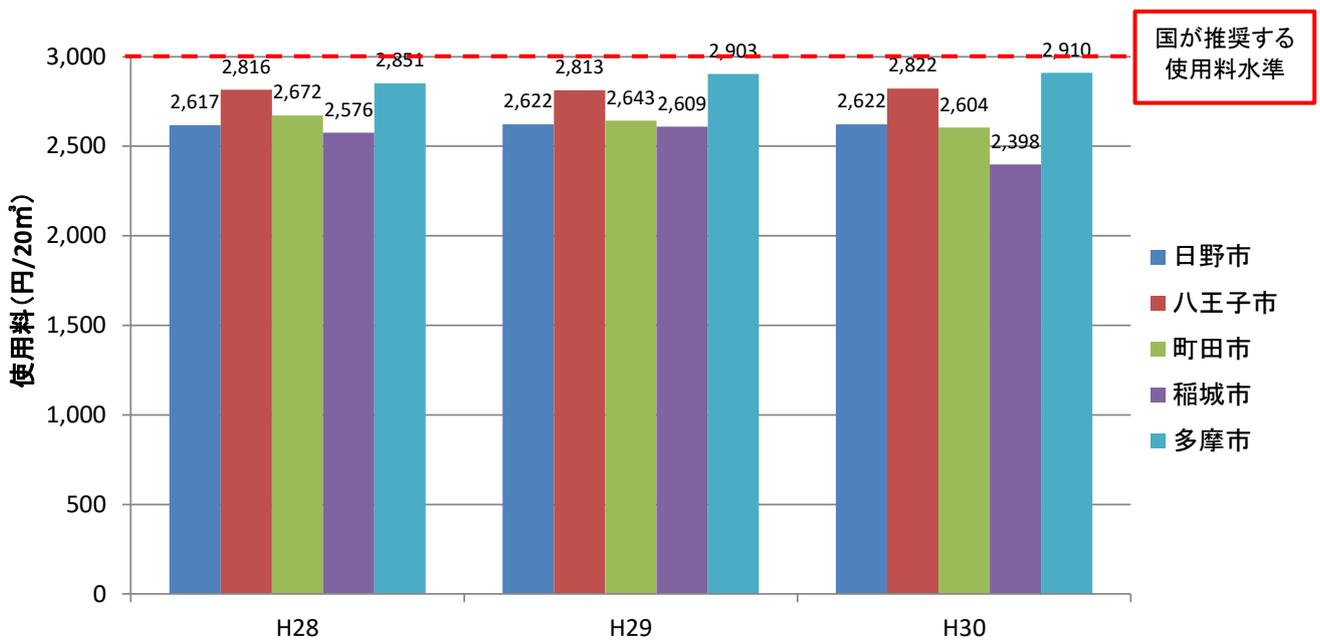
※1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



出典:「公営企業年鑑」

図 1-3 条例上の使用料の推移



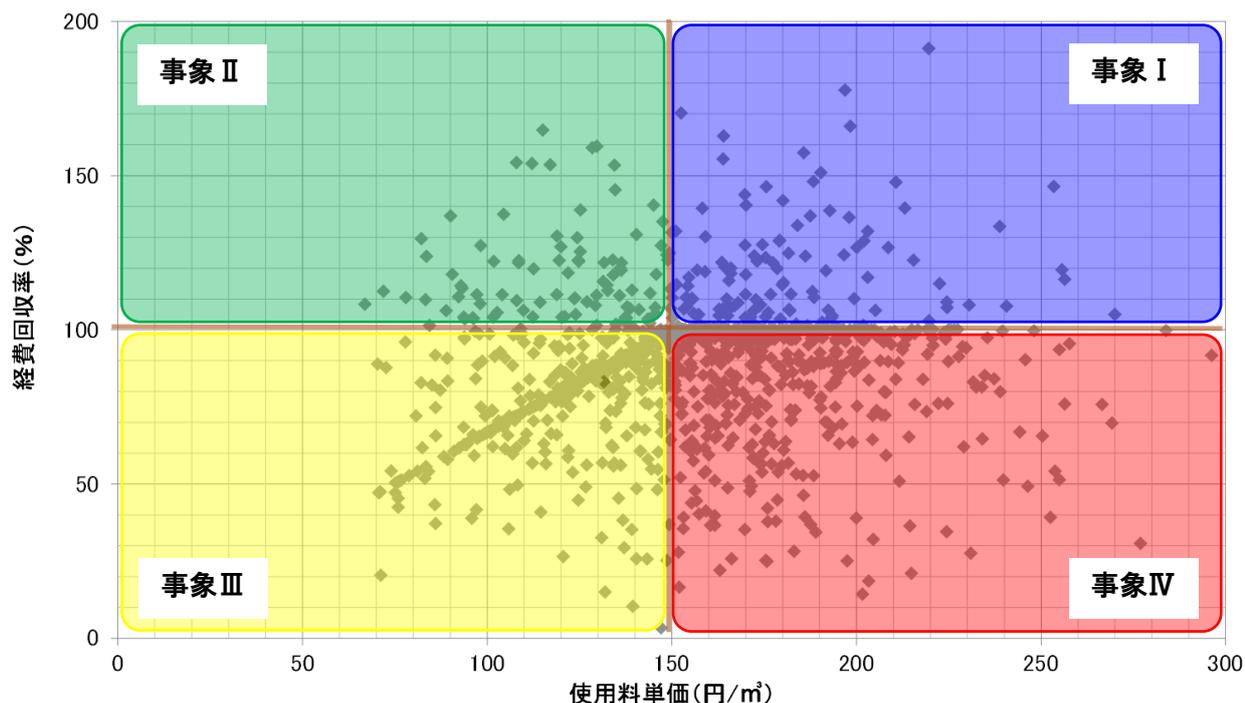
出典:「公営企業年鑑」

図 1-4 実質的な使用料の推移

(2) 使用料と経費回収率の関係

「平成 30 年度 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 総務省」で公開されている他事業体のデータ等を用いて比較を行い、本市の下水道使用料と経費回収率の相対的な位置づけを確認しました。比較には、全事業体については、全事業体、本市と同等規模の事業体の条件である人口密度 75 人/ha～100 人/ha、経過年数 50 年以上、普及率 90% 以上でそれぞれ比較を行い、あわせて類似団体、東京都下事業体との比較を行いました。

比較に関しては、使用料単価と経費回収率のグラフから、本市がどこの事業に位置するか、比較事業体の傾向について行いました。



事象 I : 使用料水準は国の推奨レベル以上であり、経費回収率が 100% を超えているため、適正な経営が行われている事業体。

事象 II : 使用料水準は国の推奨レベル以下であるが、スケールメリットが働き使用料収入が多い、企業債償還が一段落している、維持管理等に必要な費用をかけていない等の理由で経費回収率が 100% を超えている事業体。

事象 III : 使用料水準は国の推奨レベル以下であり、経費回収率が 100% 以下であるため、適正な経営が行われていない事業体、収入不足分は一般会計からの補助金、資本費平準化債等で賄っている。使用料改定等による経営改善の余地はある。

事象 IV : 使用料水準は国の推奨レベル以上であるが、スケールメリットが働かず使用料収入が依然少ない、企業債償還のピーク付近で償還に要する金額が大きい、施設数が多く膨大なコストを要する等の理由で経費回収率が 100% 以下である事業体。収入不足分は一般会計からの補助金、資本費平準化債等で賄っている。使用料水準の引き上げが難しく様々な方面から経営改善を検討する必要がある。

図 1-5 使用料と経費回収率の関係から見る事業体の経営状況

① 全事業体との比較

事象Ⅳに位置する事業体が多くあります。適正な使用料水準にない、使用料水準に見合った経費回収率にない等の問題を抱えているグループです。本市は事象Ⅲに位置し、使用料水準は国の推奨レベル以下、経費回収率が100%以下、使用料改定等による経営改善の余地はあるグループに属しています。

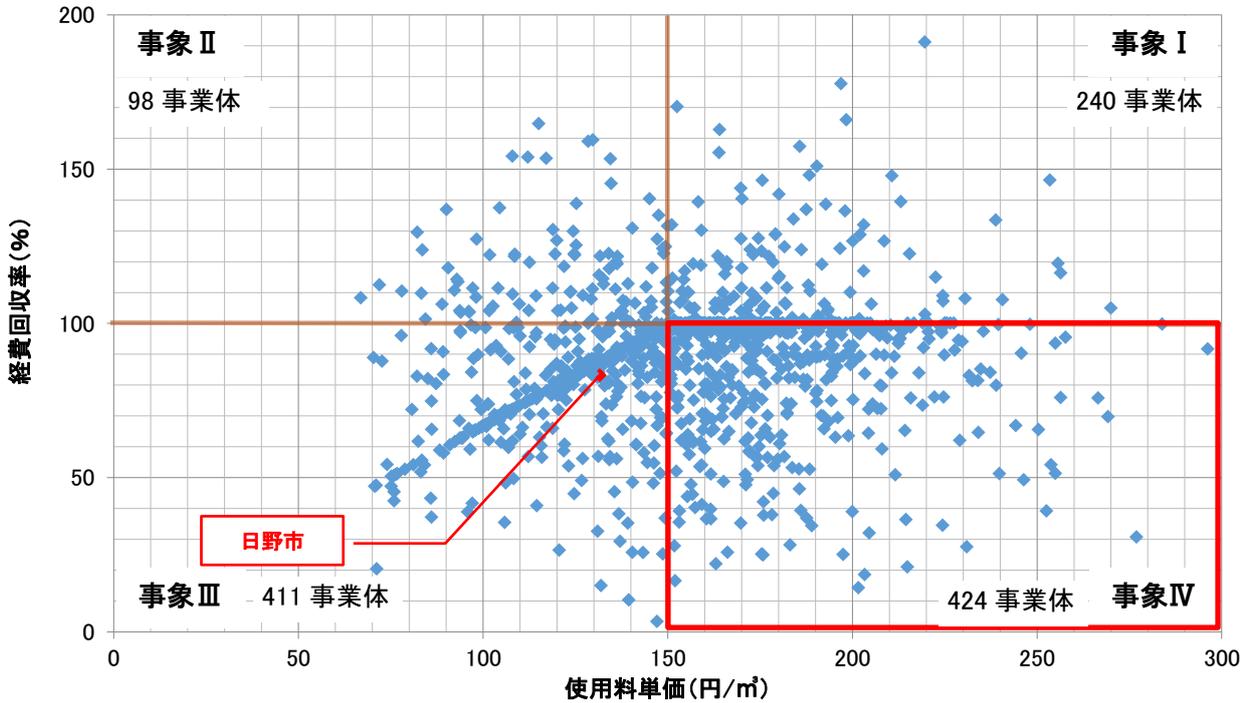


図 1-6 使用料と経費回収率の関係(全事業体との比較)

② 全事業体(人口密度 75 人/ha~100 人/ha)

使用料収入に対してスケールメリットを得やすいグループと考えられます。事象Ⅲに多くの事業体が位置しており、スケールメリットが思ったほど得にくく、使用料改定等の経営改善が必要な事業体が多い状況です。

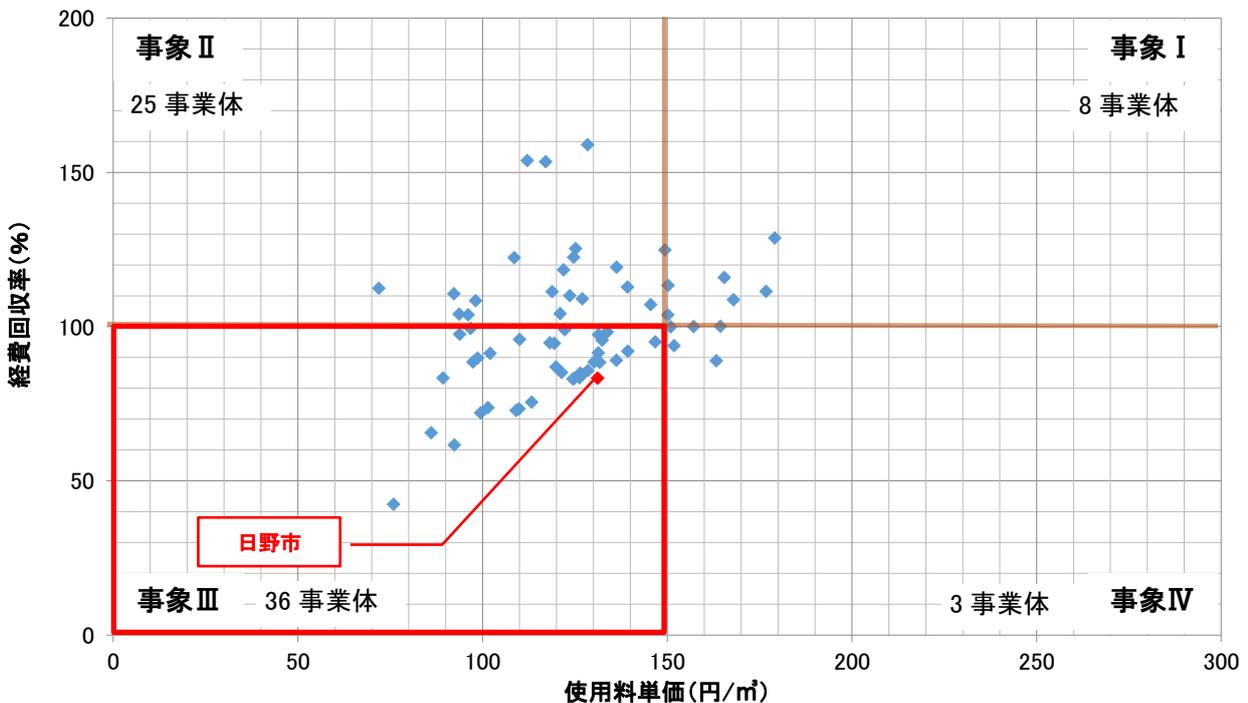


図 1-7 使用料と経費回収率の関係(全事業体(人口密度 75 人/ha~100 人/ha)との比較)

③ 全事業体(経過年数 50 年以上)

概成及び早いところで企業債の償還が一段落しているところもあるグループと考えられます。事象Ⅲに多くの事業体が位置しており、過去の事業進捗度合い(企業債残高等)により、経営状況が異なり、現状は使用料改定等の経営改善が必要な事業体が多い状況です。

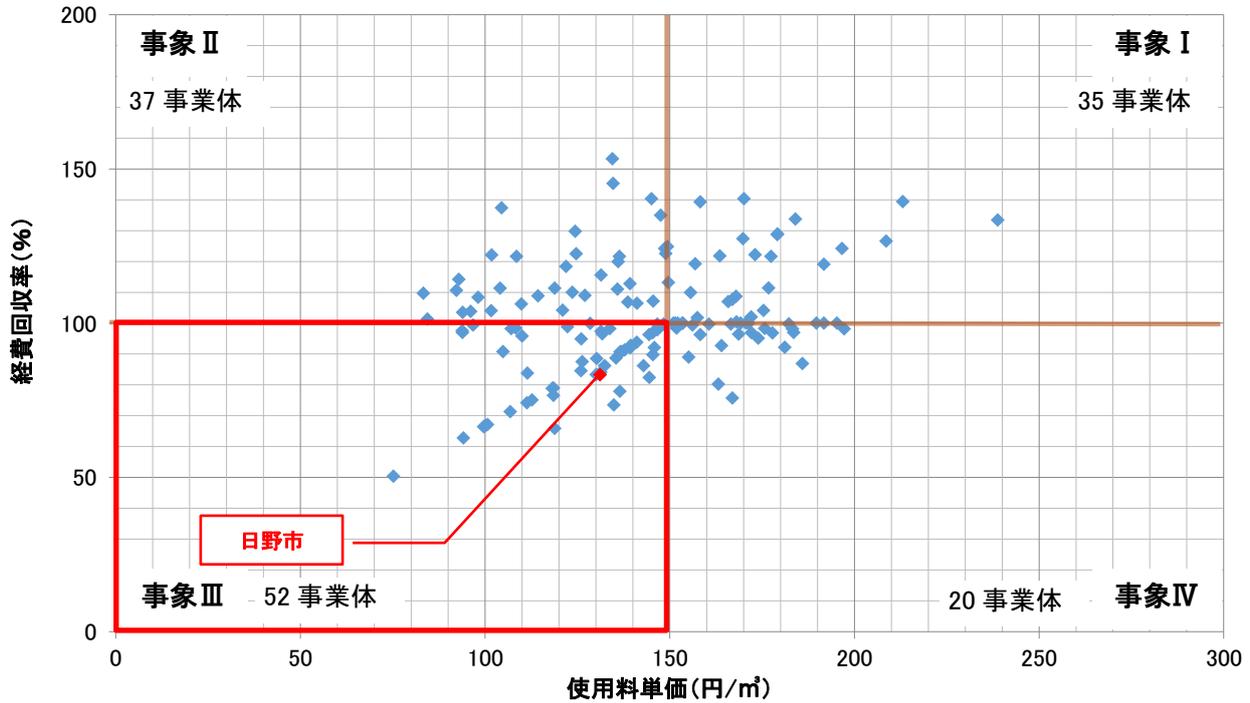


図 1-8 使用料と経費回収率の関係(全事業体(経過年数 50 年以上)との比較)

④ 全事業体(普及率 90%以上)

普及が進み投資に対する収入が得やすいグループと考えられます。事象Ⅲに多くの事業体が位置しており、事業進捗度合い(企業債残高等)により、経営状況が異なり、現状は使用料改定等の経営改善が必要な事業体が多い状況です。

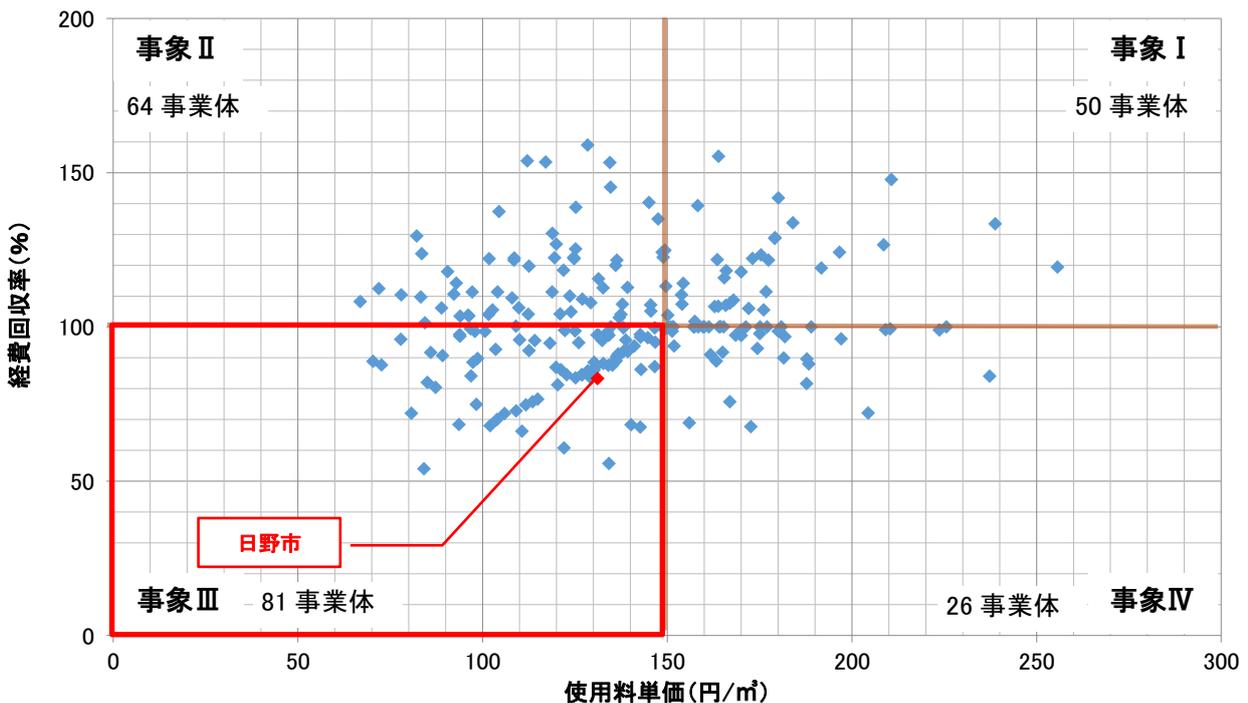


図 1-9 使用料と経費回収率の関係(全事業体(普及率 90%以上)との比較)

⑤ 類似団体

使用料収入に対してスケールメリットが得やすい、早いところで企業債の償還が一段落している、普及が進み投資に対する収入が得やすいグループと考えられます。事象Ⅱに多くの事業者が位置しており、本市は事象Ⅲに位置するため、指標等を使用して相違点を分析して、経営改善策を検討することも考えられます。

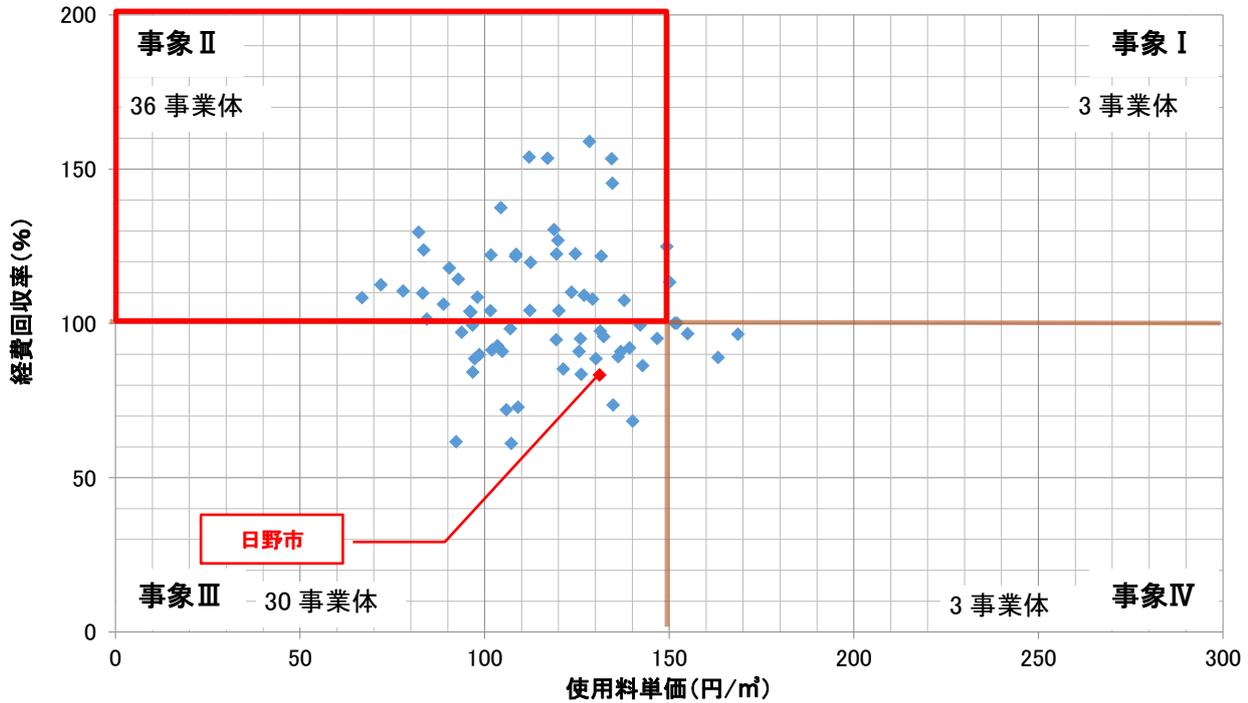


図 1-10 使用料と経費回収率の関係(類似団体との比較)

⑥ 東京都下事業者

事象Ⅱに多くの事業者が位置しています。使用料収入に対してスケールメリットが得やすい、早いところで企業債の償還が一段落している、普及が進み投資に対する収入が得やすいグループと考えられます。本市は事象Ⅲに位置するため、指標等を使用して相違点を分析して、経営改善策を検討することも考えられます。

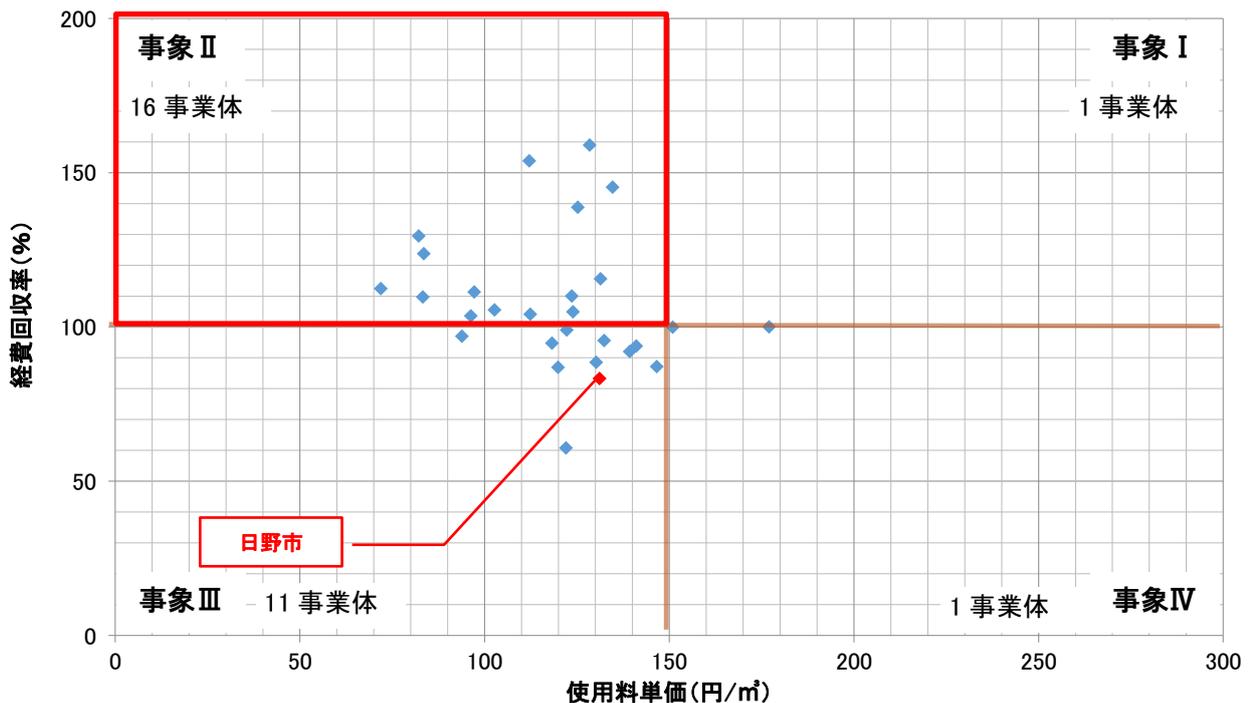


図 1-11 使用料と経費回収率の関係(東京都下事業者との比較)

1-1-3 組織

(1) 部門別職員数

部門別職員数は、次に示すとおりです。下水道事業に係る職員としては、損益勘定所属職員が5名、資本勘定所属職員が5名の合計10名です。

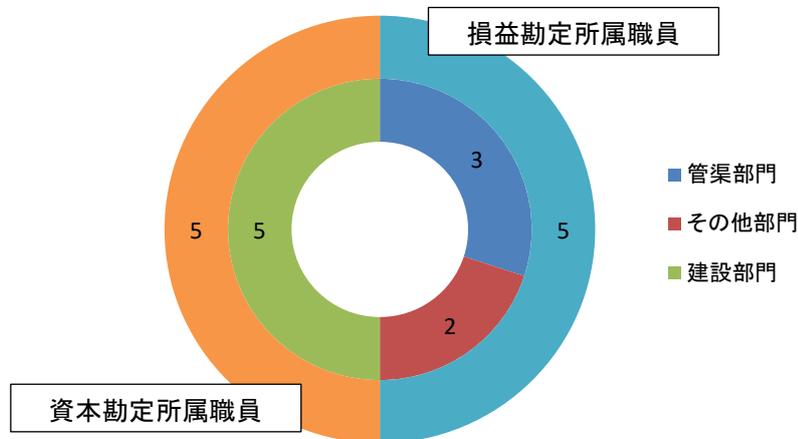


図 1-12 部門別職員数

過去20年分の職員数の推移を部門別に見ると、施設の単年度整備延長の減少に応じて、段階的に職員数も減少してきています。

今後、未普及対策事業の推進、浸水対策・地震対策、老朽化対策、施設の老朽化に伴う維持管理作業の増加、健全な事業経営に向けた適正な下水道使用料水準の検討等、現状以上の業務量となることから、下水道事業を適正に運営していくために、業務の効率化、組織の見直し、必要な定数管理等を行っていきます。

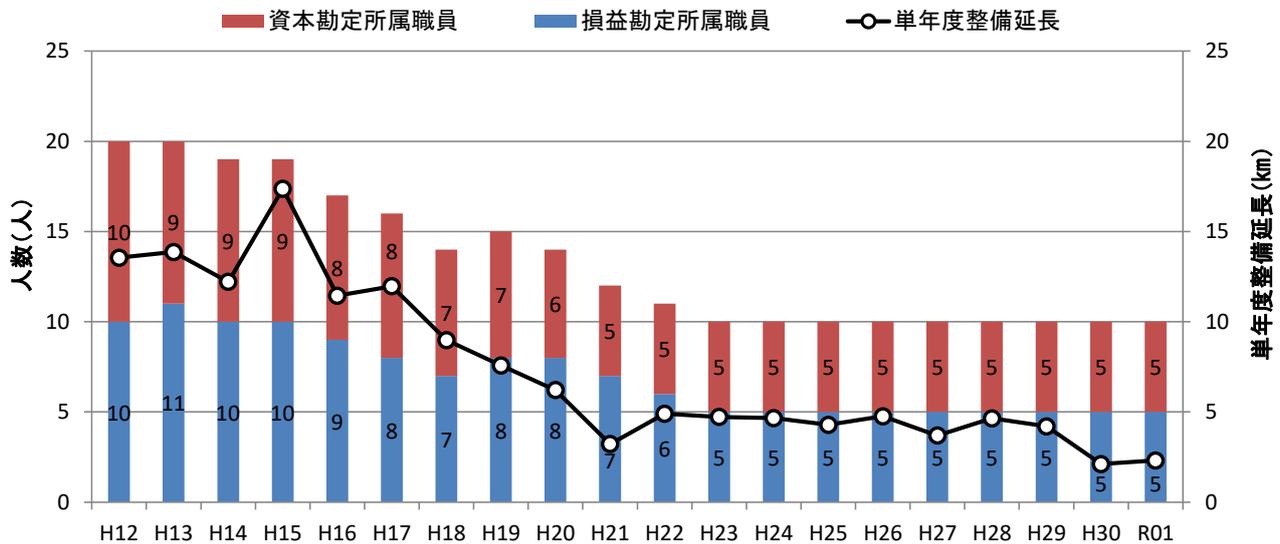


図 1-13 部門別職員数と単年度整備延長の推移

(2) 事業運営組織

本市の下水道事業は、環境共生部下水道課で執り行っており、下水道課は庶務係、普及係、計画工事係の3係体制となっています。

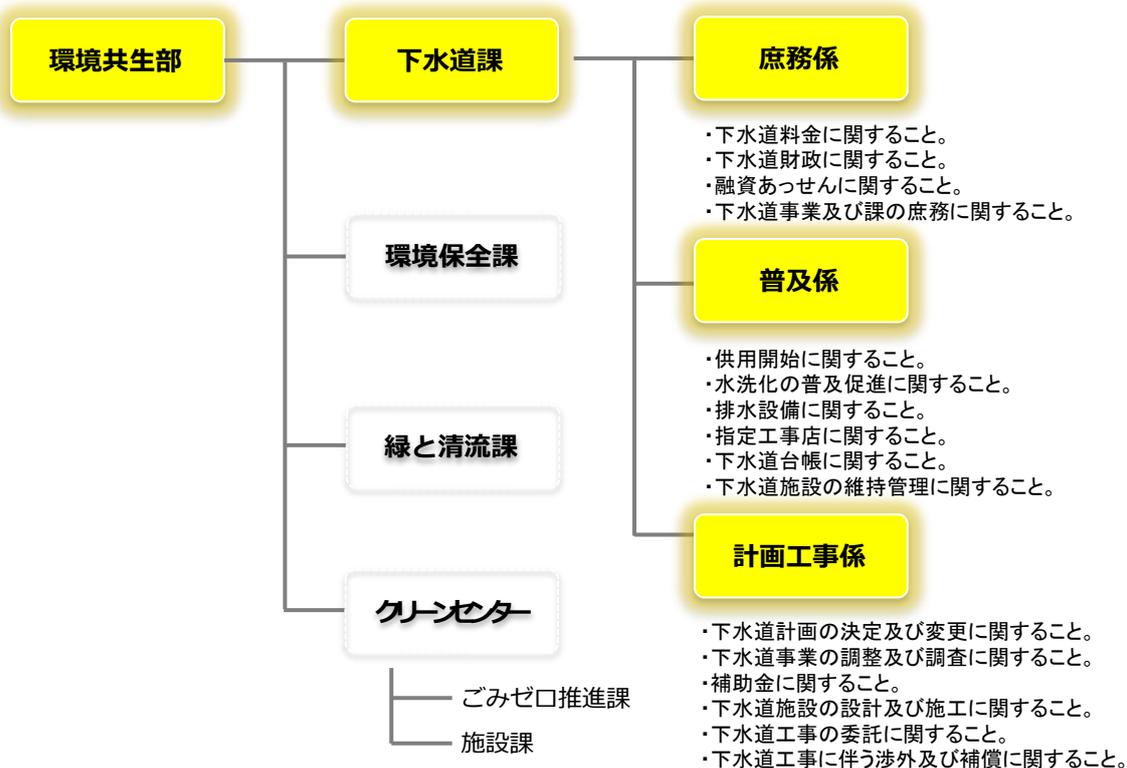


図 1-14 組織図

1-2 民間活力の活用等

1-2-1 民間活用の状況

(1) 民間委託

使用料徴収業務等について東京都水道局へ委託しています。

(2) 指定管理者制度

本市では該当ありません。

(3) PPP・PFI

本市では該当ありません。

1-2-2 資産活用の状況

(1) エネルギー利用

本市では該当ありません。

(2) 土地・施設等利用(未利用土地、施設活用等)

本市では該当ありません。

1-3 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省では、公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される「経営比較分析表」を公表しています。本市の公共下水道については平成 30 年度の経営比較分析表で次のとおりとなっています。近隣市の指標及び類似団体平均と合わせて示しています。多摩市は、平成 29 年 4 月 1 日より地方公営企業法の全部を適用しているため、平成 28 年度までは非適用のデータ、平成 29 年度以降は法適用のデータを示しています。

表 1-6 経営比較分析表の指標一覧

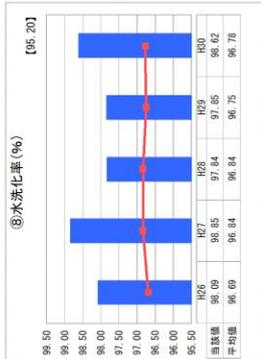
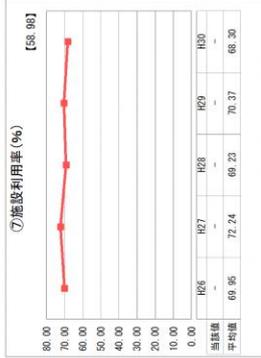
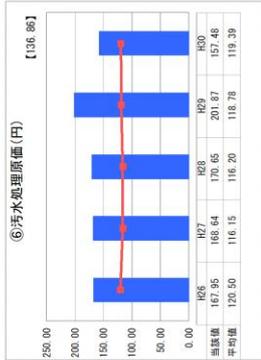
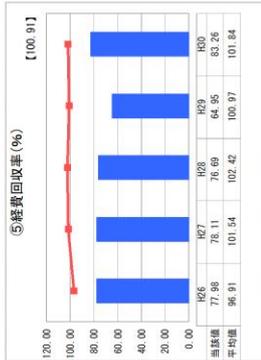
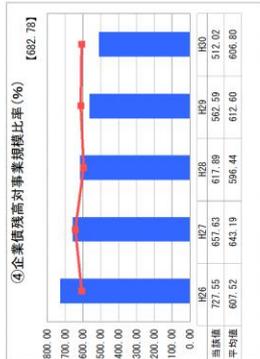
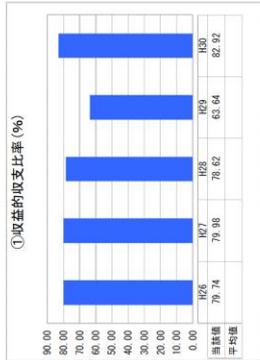
指標	説明	計算式
収益的収支比率(%)	収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す。	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
企業債残高対事業規模比率(%)	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
経費回収率(%)	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$
汚水処理原価(円)	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表している。	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$
施設利用率(%)	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
水洗化率(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
管渠改善率(%)	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度を示している。	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

経営比較分析表（平成30年度決算）

東京都 日野市

業種名 法非通用	事業名 公共下水道	類似団体区分 Ab	管理者の情報 非設置	人口（人） 185,383	面積（km ² ） 27.55	人口密度（人/km ² ） 6,729.33
資金不足比率（%） -	自己資本構成比率（%） 該当数値なし	普及率（%） 95.70	1か月20m ³ あたりの設置料金（円） 2,030	処理区域内人口（人） 177,548	処理区域面積（km ² ） 22.51	処理区域人口密度（人/km ² ） 7,887.52

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

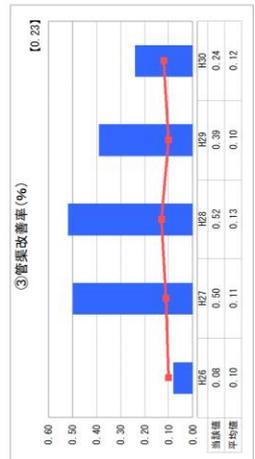


表 1-7 経営比較分析表(平成30年度)

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①収益的収支比率について、平成29年度は一時的に費用増となり、比率は下がったものの、基本的には企業債償還高が毎年大きく減少していることから、平成30年度以降の収支バランスは改善されつつある。
 ②企業債償還対事業債償還比率について、毎年、20億円程度を超過していることから、発行額は、事業債償還と年間10億円を上回し、発行額は、事業債償還と事業債償還は減少していく傾向にあるため、全体の企業債償還率は減少していく傾向にある。
 ③経費回収率について、平成29年度は一時的に比率が下がったものの、企業債償還高が毎年大きく減少していることから、平成30年度以降改善に向かっていく。令和2年度以降、経営戦略を積み立てていく中で、適正な下水道使用料も含め、持続可能な下水道経営のあり方を検討する。
 ④汚水処理原価について、平成29年度は一時的に原価が上がったものの、企業債償還高が毎年大きく減少していることから、平成30年度以降改善に向かい、類似団体平均値に近似的にいくものと考えられる。今後、経営戦略を積み立てていく中で、適正な下水道使用料も含め、持続可能な下水道経営のあり方を検討する。
 ⑤水洗七率については、近年97%以上を維持しており、今後も類似団体平均を上回る状態で推移していくものと考えられる。

2. 老朽化の状況について
 現在利用されている下水道施設は、大きく、昭和40年代に整備されたもの、昭和63年頃から平成12年頃に集中的に整備されたものに分類されるが、特に前者については、今後、急速に老朽化することが予想される。
 平成29年度に下水道施設ストックマネジメント計画を策定し、今後はこれに基づき、下水道施設における事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図っていく。

全体総括
 現在、令和2年度からの公営企業会計への移行を予定しており、それに併せて固定資産台帳を整理し、資産評価面を行っていく。その中で、下水道施設の耐用年数を明らかにし、今後の経営診断に役立てながら、経営健全化に取り組んでいく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっている必要があります。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。

収益的収支比率は、100%を下回っており使用料改定等による改善が必要となりますが、企業債残高は毎年減少しており、収益的収支比率も増加傾向を示しており、収支バランスは改善されつつあります。多摩市は、平成 28 年度までの非適用のデータのみ表記しています。

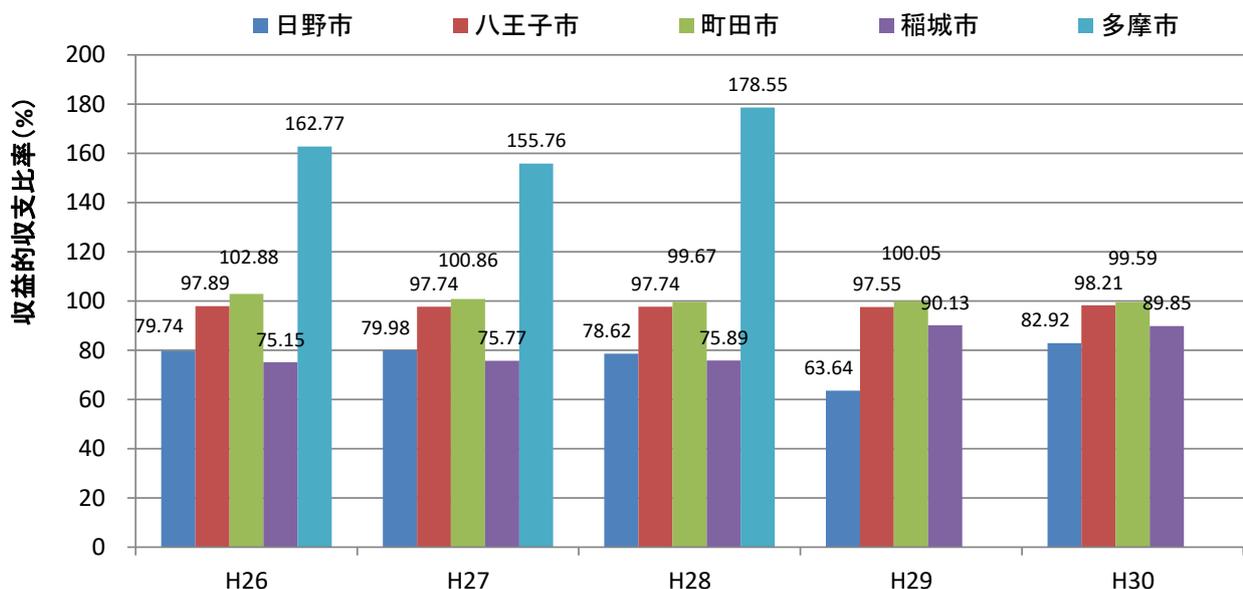


図 1-15 収益的収支比率の推移

(2) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられているため、経年比較や近隣市等との比較等により本市の置かれている状況を把握・分析する必要があります。

当該指標が近隣市等との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられます。

本市では、企業債残高が毎年減少しているため、企業債残高対事業規模比率も減少傾向を示しており、近年では近隣市等と同等程度の水準となっています。しかしながら、収益的収支比率、経費回収率が 100%を下回っている点から、使用料改定等による経営改善を図っていく必要があります。

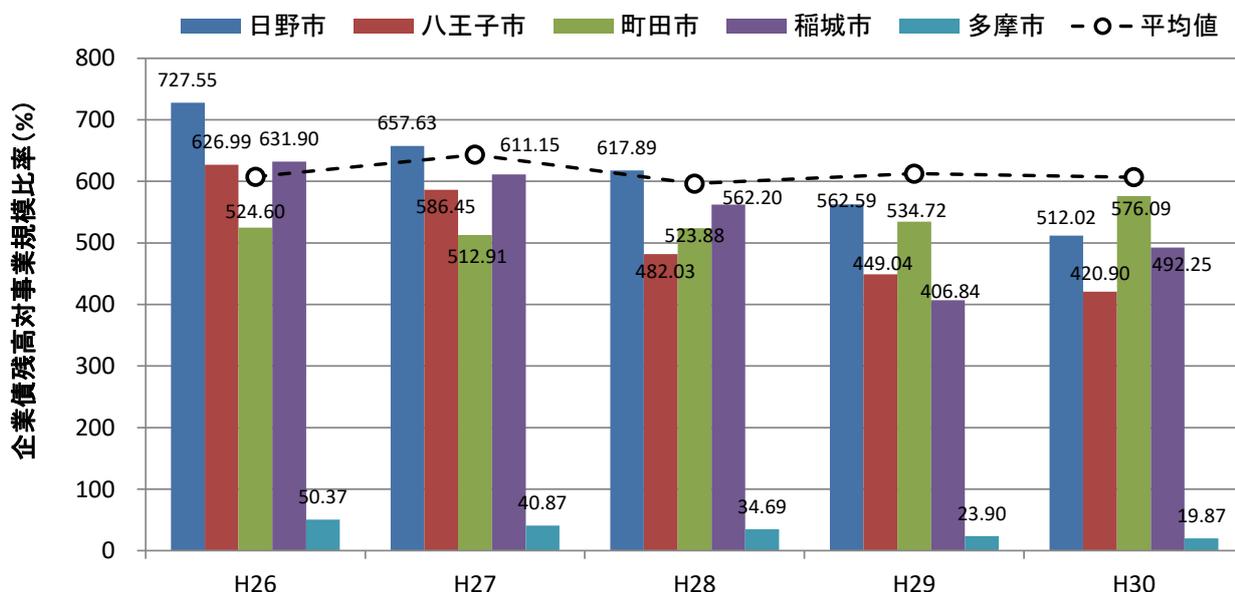


図 1-16 企業債残高対事業規模比率の推移

(3) 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要となり、100%を下回っている場合は污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味し、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要となります。

本市の経費回収率は、毎年増加傾向を示していますが、平成 30 年度で 83.26%と近隣市等と比較しても低い水準です。この収入不足分は、一般会計からの基準外繰入である補助金で賄っている状況です。今後、一般会計への負担を低減させるために、使用料改定等による経営改善を図っていく必要があります。資本費の考え方が異なるため、多摩市は平成 28 年度までの非適用のデータのみ表記しています。

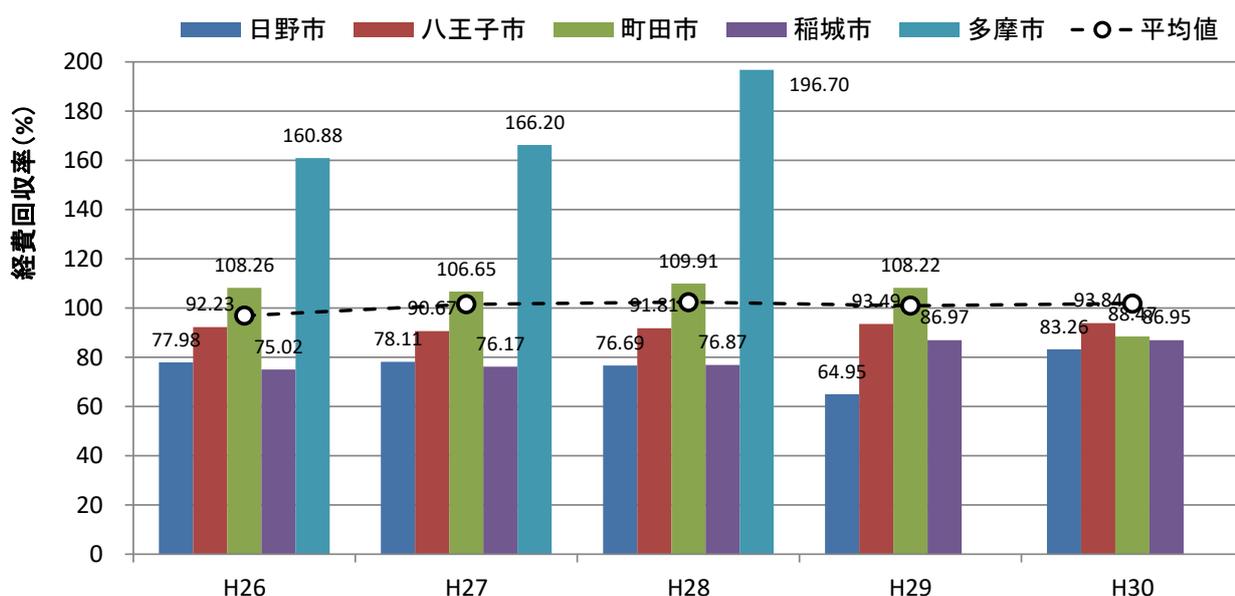


図 1-17 経費回収率の推移

(4) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、経年比較や近隣市等との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析する必要があります。

本市の下水道使用料単価水準は、121.4 円/m³(税抜き)であるため、汚水処理原価は下水道使用料単価水準であることが望ましいです。平成 30 年度で汚水処理原価が 157.48 円/m³であることから、汚水処理に要した費用を下水道使用料収入で賄えていないことを示しています。

本市の下水道事業は、全て流域関連公共下水道であるため、同様の近隣市である稲城市、あきる野市と比較すると、稲城市の汚水処理原価が本市と比べて低い水準となっています。同様に類似団体と比較すると、類似団体は約 120 円/m³程度と本市より低い水準であり、汚水処理に要する費用の削減による経営改善も求められます。資本費の考え方が異なるため、多摩市は平成 28 年度までの非適用のデータのみ表記しています。

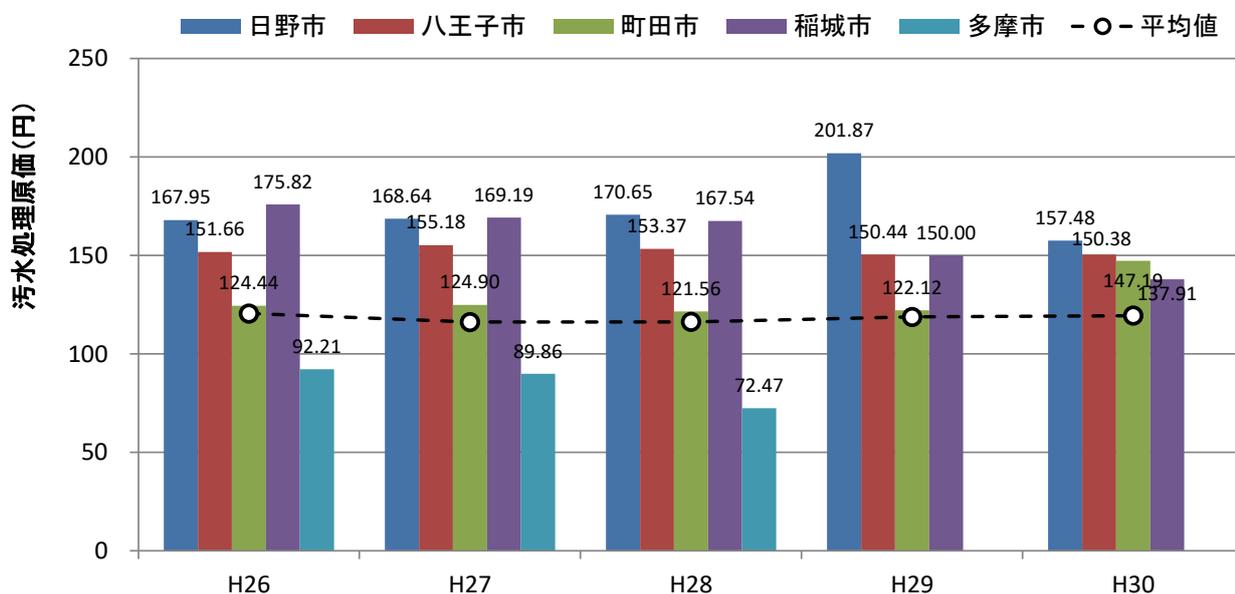


図 1-18 汚水処理原価の推移

(5) 水洗化率

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。100%未満である場合には、水洗化率向上の取組が必要となります。

本市の水洗化率は、近隣市、類似団体と比較して、高い水準にあるため、今後も水洗化率向上の取組を継続して実施していきます。

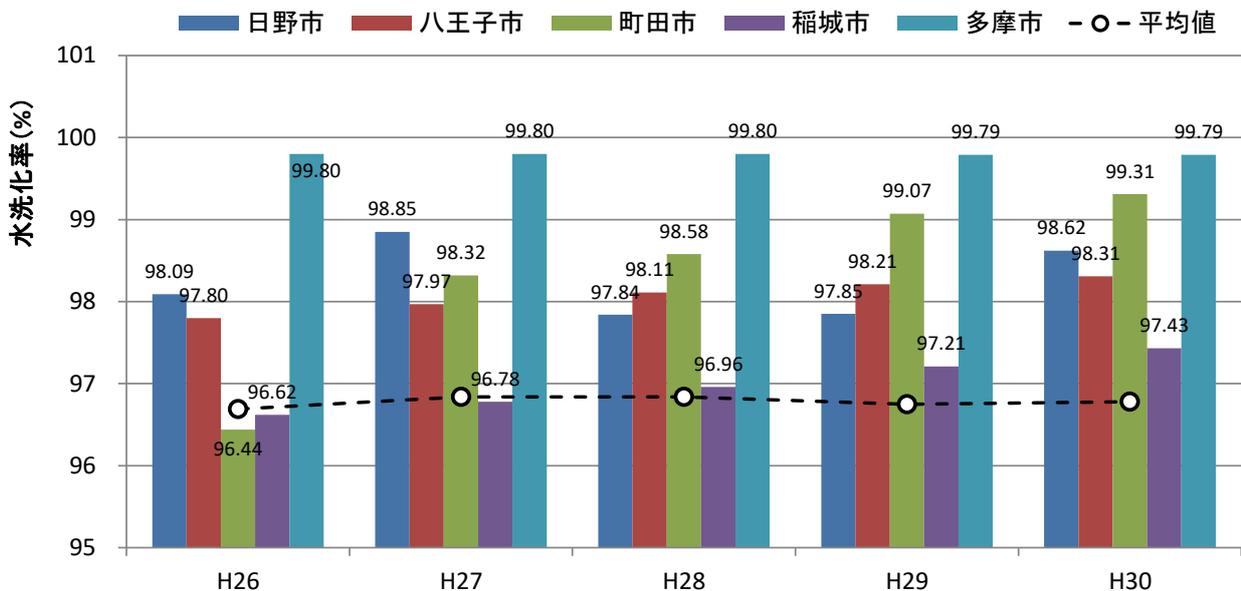


図 1-19 水洗化率の推移

(6) 管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、仮に数値が2%の場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースとなります。

本市の管渠改善率は、近隣市、類似団体と比較して、高い水準にありますが0.08～0.52%程度で、このペースで毎年管渠の更新を続けていくと、全ての管路を更新するまでに192～1,250年かかる計算となり非現実的です。今後は、下水道事業の財政状況を考慮しながら、ストックマネジメント計画等により計画的な改築・更新事業を実施していく必要があります。

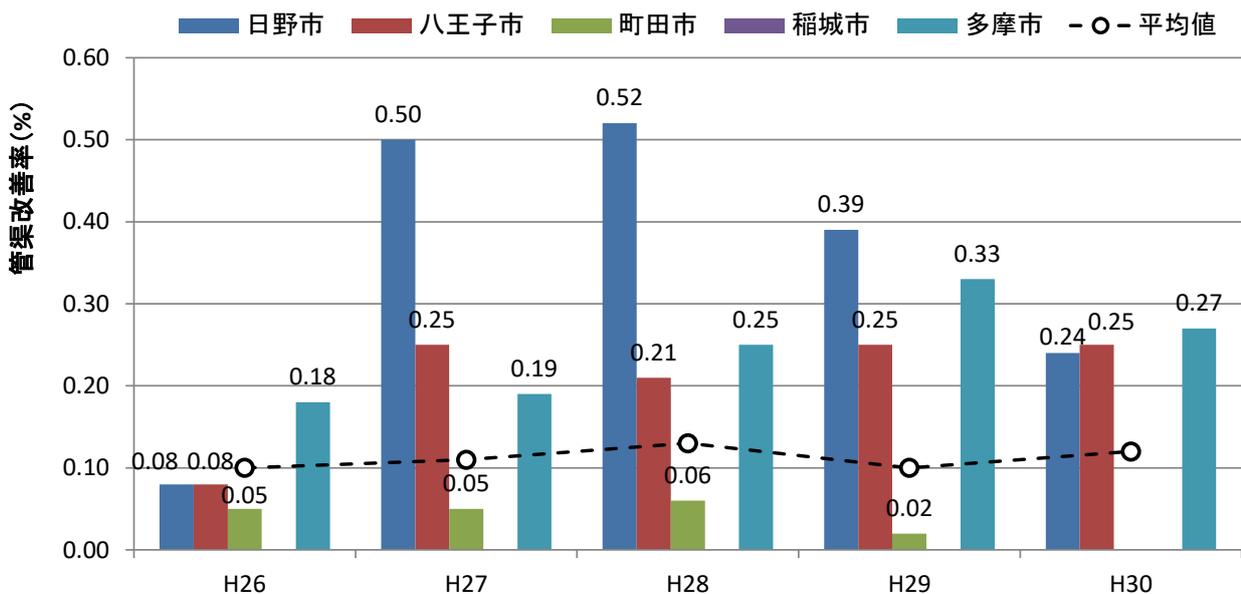


図 1-20 管渠改善率の推移

1-4 地方公営企業年鑑を活用した現状分析

「地方公営企業年鑑 総務省」で公開されているデータを利用して、本市の下水道事業の経営成績を他団体と比較し、改善すべき点を抽出しました。データは、全国平均、類似平均と比較するため平成30年度のデータを使用しています。類似団体は、処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分等で区分されています。

財務分析用指標は、「事業の効率性」、「経営の効率性」、「財政状態の健全性」、「その他」の項目で示されており、それぞれの項目について全国平均と類似団体平均との比較評価を行っています。

『全国平均』、『類似団体平均』と比較して、改善すべき指標は次のとおりです。

表 1-8 財務分析用指標から抽出した改善項目一覧

項目		指標の説明
経営の効率性	汚水処理原価(資本費)	有収水量 1m ³ 当たり、どれくらい汚水処理に要する費用がかかっているかを示す数値。汚水処理費のうち、資本費(企業債等利息、減価償却費※)に相当する部分の数値が対象である。
	経費回収率(資本費)	資本費(汚水にかかる地方債等利息と減価償却費※)に対する、使用料による回収程度を示す。
	経費回収率(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	資本費(汚水にかかる地方債等利息と減価償却費※)に対する、使用料による回収程度を示す。
	処理人口 1 人当たりの資本費(汚水分)	処理区域内人口 1 人当たり、資本費がどれくらいかかっているかを示す数値。法適用事業での資本費は、地方債等利息と減価償却費※である。
	建設職員当たり建設事業費	資本勘定職員1人当たりの建設改良費を示すもので、値が高い方が効率的な運用といえる。
その他	1人・1日当たり平均有収水量	1人当たりの1日平均有収水量。

※:法非適事業のため、減価償却費は企業債償還元金に置き換えて計算しています。

表 1-9 地方公営企業年鑑のデータを活用した指標による評価(1/2)

経営指標	単位	区分	実績値	◆:全国平均 ◆:類似平均 ◆:日野市	指標値	評価
(1)普及率	(%)	モノ		偏差値(対全国)=65.2 偏差値(対類似団体)=51.4	全国平均:55.8 類似平均:94.7 日野市:95.7	😊
(2)進捗率	(%)	モノ		偏差値(対全国)=55.8 偏差値(対類似団体)=45.6	全国平均:84.3 類似平均:103.2 日野市:99.6	😊
(3)進捗率(面積ベース)	(%)	モノ		偏差値(対全国)=62.1 偏差値(対類似団体)=56.4	全国平均:66.7 類似平均:82.8 日野市:93.9	😊
(4)一般家庭使用料	(千円)	カネ		偏差値(対全国)=59.7 偏差値(対類似団体)=43.7	全国平均:2.8 類似平均:1.7 日野市:2	😊
(5)処理区域内人口密度	(人/ha)	モノ		偏差値(対全国)=69.0 偏差値(対類似団体)=38.3	全国平均:37.5 類似平均:100.6 日野市:78.9	😊
(6)晴天時施設利用率	(%)	モノ		偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)=	全国平均:62.2 類似平均:90.3 日野市:	—
(7)有収率	(%)	モノ		偏差値(対全国)=51.2 偏差値(対類似団体)=48.4	全国平均:87.5 類似平均:90.2 日野市:89.1	😊
(8)水洗化率	(%)	モノ		偏差値(対全国)=60.3 偏差値(対類似団体)=52.5	全国平均:83.5 類似平均:97.9 日野市:98.6	😊
(9)使用料単価	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=56.3 偏差値(対類似団体)=42.3	全国平均:156 類似平均:113.3 日野市:131.1	😊
(10)汚水処理原価	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=54.4 偏差値(対類似団体)=40.2	全国平均:212.8 類似平均:120.9 日野市:157.5	😊
(11)汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費控除前)	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=55.7 偏差値(対類似団体)=37.7	全国平均:404.8 類似平均:132.3 日野市:195.3	😊
(12)汚水処理原価(維持管理費)	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=56.9 偏差値(対類似団体)=49.1	全国平均:142.9 類似平均:68.3 日野市:69.8	😊
(13)汚水処理原価(資本費)	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=49.3 偏差値(対類似団体)=39.7	全国平均:81.9 類似平均:52.6 日野市:87.6	😞
(14)汚水処理原価(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(円/m3)	カネ		偏差値(対全国)=54.7 偏差値(対類似団体)=36.8	全国平均:262.3 類似平均:64 日野市:125.4	😊
(15)経費回収率	(%)	カネ		偏差値(対全国)=50.7 偏差値(対類似団体)=42.9	全国平均:81.8 類似平均:99 日野市:83.3	😊
(16)経費回収率(分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=56.2 偏差値(対類似団体)=39.6	全国平均:51.1 類似平均:94.3 日野市:67.1	😊
(17)経費回収率(維持管理費)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=60.1 偏差値(対類似団体)=54.0	全国平均:132.9 類似平均:171 日野市:187.7	😊
(18)経費回収率(資本費)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=47.8 偏差値(対類似団体)=44.5	全国平均:5.7 類似平均:4.7 日野市:1.5	😞
(19)経費回収率(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=49.6 偏差値(対類似団体)=44.1	全国平均:1.2 類似平均:4.5 日野市:1	😞
(20)経費回収率(維持管理費控除の資本費)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=51.7 偏差値(対類似団体)=44.9	全国平均:0.2 類似平均:1.4 日野市:0.7	😊
(21)経費回収率(維持管理費控除の資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)	(%)	カネ		偏差値(対全国)=52.7 偏差値(対類似団体)=44.0	全国平均:0.2 類似平均:1.4 日野市:0.5	😊
(22)処理人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=57.1 偏差値(対類似団体)=51.4	全国平均:12.9 類似平均:7.1 日野市:6.8	😊
(23)処理人口1人あたりの資本費(汚水分)	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=48.8 偏差値(対類似団体)=39.5	全国平均:7.8 類似平均:5.3 日野市:8.6	😞
(24)処理人口1人あたりの資本費(汚水分:分流式下水道に要する経費控除前)	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=57.7 偏差値(対類似団体)=36.3	全国平均:21.7 類似平均:6.4 日野市:12.2	😊
(25)処理人口1人あたりの汚水処理費	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=54.0 偏差値(対類似団体)=41.6	全国平均:19.5 類似平均:12.4 日野市:15.4	😊
(26)処理人口1人あたりの汚水処理費(汚水分:分流式下水道等に要する経費控除前)	(千円/人)	カネ		偏差値(対全国)=58.9 偏差値(対類似団体)=38.3	全国平均:34.5 類似平均:13.5 日野市:19.1	😊
(27)職員1人あたりの処理区域内人口	(千人/人)	人		偏差値(対全国)=95.8 偏差値(対類似団体)=63.3	全国平均:3.9 類似平均:10.9 日野市:17.8	😊

表 1-10 地方公営企業年鑑のデータを活用した指標による評価(2/2)

経営指標	単位	区分	実績値	◆:全国平均 ◆:類似平均 ◆:日野市	指標値	評価
経営の効率性	(28) 処理場管理職員1人あたりの処理水量	(千m ³ /日/人)	人	低い 偏差値(対全国)= 偏差値(対類似団体)= 20 26 32 38 44 50 56 62 68 74 80	高い 全国平均:6.4 類似平均:11.2 日野市:	---
	(29) 管渠管理職員1人あたりの管路延長	(km/人)	人	低い 偏差値(対全国)=52.5 偏差値(対類似団体)=52.9 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65	高い 全国平均:141.6 類似平均:141 日野市:169.3	😊
	(30) 建設職員当たり建設事業費	(百万円/人)	人	低い 偏差値(対全国)=49.2 偏差値(対類似団体)=47.0 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65	高い 全国平均:140.1 類似平均:149.6 日野市:127	😞
	(31) 維持管理職員当たり維持管理費	(百万円/人)	人	低い 偏差値(対全国)=74.7 偏差値(対類似団体)=58.0 10 18 26 34 42 50 58 66 74 82 90	高い 全国平均:88.7 類似平均:288.3 日野市:418.6	😊
	(32) 職員給与費対営業収益比率	(%)	人	高い 偏差値(対全国)=54.4 偏差値(対類似団体)=60.8 150 130 110 90 70 50 30 10 -10 -30 -50	低い 全国平均:12.5 類似平均:4.3 日野市:1.7	😊
財政状態の健全性	(33) 総収支比率	(%)	カネ	低い 偏差値(対全国)=49.1 偏差値(対類似団体)=56.1 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60	高い 全国平均:186.6 類似平均:162.4 日野市:182.4	😊
	(34) 経常収支比率	(%)	カネ	低い 偏差値(対全国)=49.1 偏差値(対類似団体)=56.1 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60	高い 全国平均:186.6 類似平均:162.4 日野市:182.4	😊
	(35) 営業収支比率	(%)	カネ	低い 偏差値(対全国)=58.1 偏差値(対類似団体)=51.1 30 34 38 42 46 50 54 58 62 66 70	高い 全国平均:142.3 類似平均:186.9 日野市:193.8	😊
	(36) 収益的収支比率	(%)	カネ	低い 偏差値(対全国)=50.5 偏差値(対類似団体)=44.6 35 38 41 44 47 50 53 56 59 62 65	高い 全国平均:82 類似平均:93.1 日野市:82.9	😊
	(37) 使用料収入に対する企業債償還元金比率	(%)	カネ	高い 偏差値(対全国)=56.4 偏差値(対類似団体)=46.7 140 122 104 86 68 50 32 14 -4 -22 -40	低い 全国平均:197.1 類似平均:71.6 日野市:90.9	😊
	(38) 使用料収入に対する企業債利息比率	(%)	カネ	高い 偏差値(対全国)=56.2 偏差値(対類似団体)=45.9 155 134 113 92 71 50 29 8 -13 -34 -55	低い 全国平均:48.7 類似平均:15.7 日野市:20.5	😊
	(39) 使用料収入に対する企業債元利償還金比率	(%)	カネ	高い 偏差値(対全国)=56.5 偏差値(対類似団体)=46.6 145 126 107 88 69 50 31 12 -7 -26 -45	低い 全国平均:245.8 類似平均:87.3 日野市:111.4	😊
	(40) 使用料収入に対する職員給与費比率	(%)	人	高い 偏差値(対全国)=55.5 偏差値(対類似団体)=62.1 130 114 98 82 66 50 34 18 2 -14 -30	低い 全国平均:13.4 類似平均:5.2 日野市:1.8	😊
その他	(41) 1人・1日当たり平均有収水量	(l/人)	モノ	低い 偏差値(対全国)=49.8 偏差値(対類似団体)=44.5 40 42 44 46 48 50 52 54 56 58 60	高い 全国平均:270.6 類似平均:282.7 日野市:267.5	😞
	(42) 繰入金比率(収益的収入分)	(%)	カネ	高い 偏差値(対全国)=59.9 偏差値(対類似団体)=47.3 120 106 92 78 64 50 36 22 8 -6 -20	低い 全国平均:101.2 類似平均:43.7 日野市:50	😊
	(43) 繰入金比率(資本的収入分)	(%)	カネ	高い 偏差値(対全国)=50.3 偏差値(対類似団体)=50.6 60 58 56 54 52 50 48 46 44 42 40	低い 全国平均:39.7 類似平均:40.4 日野市:37.9	😊
	(44) 繰入金比率	(%)	カネ	高い 偏差値(対全国)=53.9 偏差値(対類似団体)=43.1 90 82 74 66 58 50 42 34 26 18 10	低い 全国平均:63.6 類似平均:36.3 日野市:43.4	😊

表 1-11 汚水処理原価(資本費)について

カネ

(13)汚水処理原価(資本費)(円/m³)=汚水処理費(資本費)÷年間有収水量

ここで、汚水処理費(資本費)=汚水に係る地方債等利息+減価償却費

◇指標の意味

有収水量1m³あたり、どれくらい汚水処理に要する費用がかかっているかを示す数値。汚水処理費のうち、資本費(企業債等利息、減価償却費)に相当する部分の数値が対象である。

◇算定結果の概要

指標値	87.6
順位(対全国)	449/635
順位(対類似団体)	27/28
偏差値(対全国)	49.3
偏差値(対類似団体)	39.7

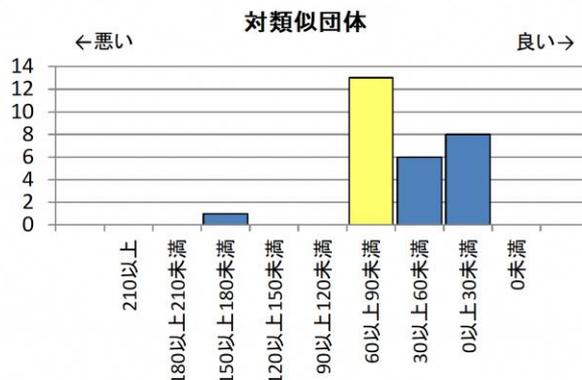
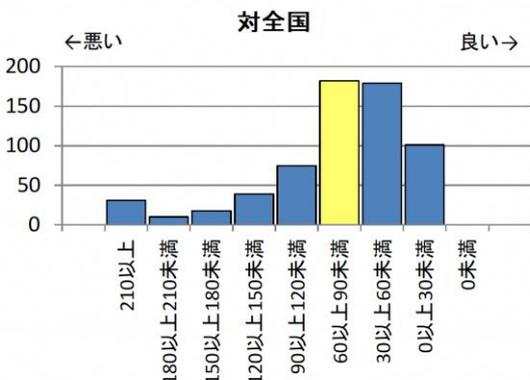
◇全国値・類似団体値の概要

区分	全国値	類似団体値
最大値	875.2	158.7
最小値	0.7	3.0
単純平均	81.9	52.6
標準偏差	79.5	33.9

◇度数分布表

汚水処理原価(資本費)(円/m ³)			度数(対全国)		度数(対類似団体)	
(中央値)			値	累積	値	累積
	0 未満		0	0	0	0
0 以上	30 未満	(15)	101	101	8	8
30 以上	60 未満	(45)	179	280	6	14
60 以上	90 未満	(75)	182	462	13	27
90 以上	120 未満	(105)	75	537	0	27
120 以上	150 未満	(135)	39	576	0	27
150 以上	180 未満	(165)	18	594	1	28
180 以上	210 未満	(195)	10	604	0	28
	210 以上		31	635	0	28
合計			635		28	

◇ヒストグラム



◇経年変化

年度	指標値	分子	分母
H26	104.0	1,742,978,000	16,762,052
H27	99.9	1,703,014,000	17,053,570
H28	97.8	1,670,059,000	17,074,947
H29	131.9	2,276,462,000	17,257,709
H30	87.6	1,519,465,000	17,336,940



表 1-12 経費回収率(資本費)について

カネ

(18)経費回収率(資本費)(%)=使用料収入/汚水処理費(資本費分)×100

◇指標の意味

資本費(汚水にかかる地方債等利息と減価償却費)に対する、使用料による回収程度を示す。

◇算定結果の概要

指標値	149.6
順位(対全国)	483/635
順位(対類似団体)	24/28
偏差値(対全国)	47.8
偏差値(対類似団体)	44.5

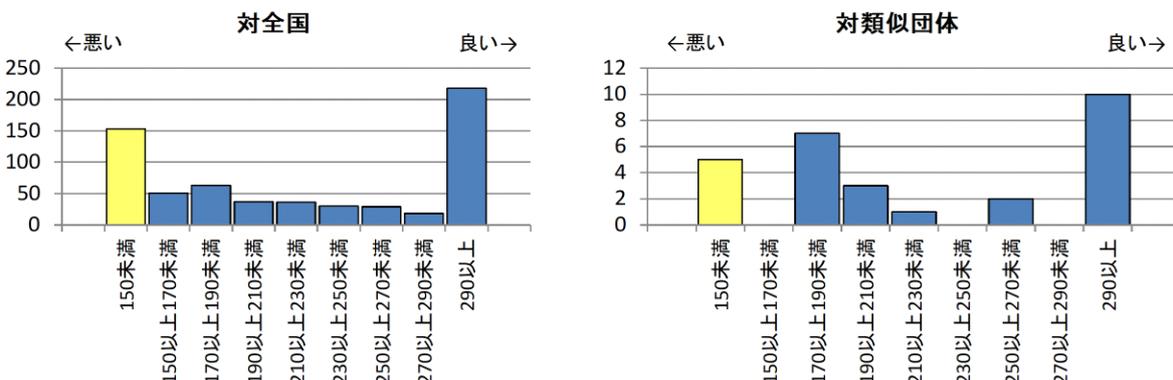
◇全国値・類似団体値の概要

区分	全国値	類似団体値
最大値	22,830.4	2,716.7
最小値	23.2	88.4
単純平均	570.7	473.0
標準偏差	1,898.5	585.8

◇度数分布表

経費回収率(資本費)(%)			度数(対全国)		度数(対類似団体)	
(中央値)			値	累積	値	累積
	290 以上		218	218	10	10
270 以上	290 未満	(280)	18	236	0	10
250 以上	270 未満	(260)	29	265	2	12
230 以上	250 未満	(240)	30	295	0	12
210 以上	230 未満	(220)	36	331	1	13
190 以上	210 未満	(200)	37	368	3	16
170 以上	190 未満	(180)	63	431	7	23
150 以上	170 未満	(160)	51	482	0	23
	150 未満		153	635	5	28
合計			635		28	

◇ヒストグラム



◇経年変化

年度	指標値	分子	分母
H26	126.0	2,195,332	1,742,978
H27	131.9	2,246,451	1,703,014
H28	133.8	2,234,670	1,670,059
H29	99.4	2,262,915	2,276,462
H30	149.6	2,273,224	1,519,465

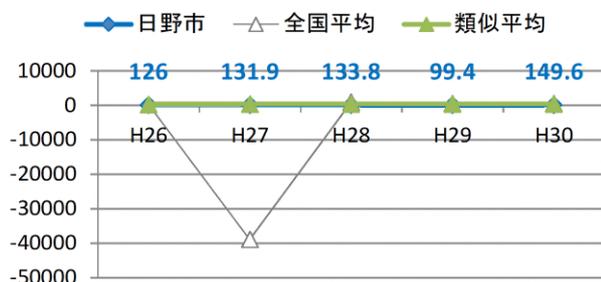


表 1-13 経費回収率(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)について

		カネ				
$(19) \text{経費回収率(資本費)}(\%) = \text{使用料収入} / \text{汚水処理費(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)} \times 100$ (分流式下水道等に要する経費控除前)						
◇指標の意味 資本費(汚水にかかる地方債等利息と減価償却費)に対する、使用料による回収程度を示す。						
◇算定結果の概要		◇全国値・類似団体値の概要				
指標値	104.5	区分	全国値 類似団体値			
順位(対全国)	204/742	最大値	9,034.7 2,716.7			
順位(対類似団体)	25/28	最小値	5.0 62.3			
偏差値(対全国)	49.6	単純平均	121.0 453.3			
偏差値(対類似団体)	44.1	標準偏差	377.8 595.0			
◇度数分布表						
経費回収率(資本費:分流式下水道等に要する経費控除前)(%) (中央値)			度数(対全国)		度数(対類似団体)	
			値	累積	値	累積
	290 以上		26	26	9	9
270 以上	290 未満	(280)	4	30	0	9
250 以上	270 未満	(260)	4	34	2	11
230 以上	250 未満	(240)	5	39	0	11
210 以上	230 未満	(220)	5	44	0	11
190 以上	210 未満	(200)	10	54	1	12
170 以上	190 未満	(180)	22	76	8	20
150 以上	170 未満	(160)	16	92	2	22
	150 未満		650	742	6	28
	合計		742		28	
◇ヒストグラム						
対全国 ←悪い 700 600 500 400 300 200 100 0 150未満 150以上170未満 170以上190未満 190以上210未満 210以上230未満 230以上250未満 250以上270未満 270以上290未満 290以上 良い→		対類似団体 ←悪い 10 8 6 4 2 0 150未満 150以上170未満 170以上190未満 190以上210未満 210以上230未満 230以上250未満 250以上270未満 270以上290未満 290以上 良い→				
◇経年変化						
年度	指標値	分子	分母			
H26	88.7	2,195,332	2,474,373			
H27	92.3	2,246,451	2,434,052			
H28	94.3	2,234,670	2,368,502			
H29	99.4	2,262,915	2,276,462			
H30	104.5	2,273,224	2,174,717			
◆日野市 ◆全国平均 ◆類似平均 88.7 92.3 94.3 99.4 104.5 H26 H27 H28 H29 H30						

表 1-14 処理人口1人当たりの資本費(汚水分)について

		カネ			
(23)処理人口1人あたりの資本費(汚水分)(円/人)＝資本費(汚水分)／現在処理区域内人口					
◇指標の意味 処理区域内人口1人当り、資本費がどれくらいかかっているかを示す数値。法適用事業での資本費は、地方債等利息と減価償却費である。					
◇算定結果の概要		◇全国値・類似団体値の概要			
指標値	8558.1	区分	全国値 類似団体値		
順位(対全国)	445/637	最大値	47,792.9 13,176.7		
順位(対類似団体)	27/28	最小値	54.7 303.3		
偏差値(対全国)	48.8	単純平均	7,772.1 5,277.0		
偏差値(対類似団体)	39.5	標準偏差	6,611.7 3,128.0		
◇度数分布表					
処理人口1人あたりの資本費(汚水分)(円/人) (中央値)		度数(対全国)		度数(対類似団体)	
		値	累積	値	累積
	3,000 未満	117	117	8	8
3,000 以上	4,500 未満 (3750)	88	205	4	12
4,500 以上	6,000 未満 (5250)	81	286	2	14
6,000 以上	7,500 未満 (6750)	101	387	8	22
7,500 以上	9,000 未満 (8250)	72	459	5	27
9,000 以上	10,500 未満 (9750)	46	505	0	27
10,500 以上	12,000 未満 (11250)	33	538	0	27
12,000 以上	13,500 未満 (12750)	24	562	1	28
	13,500 以上	75	637	0	28
合計		637		28	
◇ヒストグラム					
対全国			対類似団体		
←悪い 12000以上 10500以上 9000以上 7500以上 6000以上 4500以上 3000未満 13500以上 12000以上 10500以上 9000以上 7500以上 6000以上 4500以上 3000未満			←悪い 10 8 6 4 2 0 13500以上 12000以上 10500以上 9000以上 7500以上 6000以上 4500以上 3000未満		
良い→			良い→		
◇経年変化					
年度	指標値	分子	分母		
H26	10,132	1,742,978,000	172,025		
H27	9,818	1,703,014,000	173,452		
H28	9,530	1,670,059,000	175,236		
H29	12,896	2,276,462,000	176,521		
H30	8,558	1,519,465,000	177,548		

表 1-15 建設職員当たり建設事業費について

		人				
(30)建設職員当たり建設事業費(千円/人)＝建設改良費／資本勘定職員数						
◇指標の意味 資本勘定職員1人あたりの建設改良費を示すもので、値が高い方が効率的な運用といえる。						
◇算定結果の概要		◇全国値・類似団体値の概要				
指標値	126974.4	区分	全国値 類似団体値			
順位(対全国)	223/602	最大値	2,348,342.6 342,839.2			
順位(対類似団体)	14/27	最小値	586.0 50,401.7			
偏差値(対全国)	49.2	単純平均	140,144.7 149,589.6			
偏差値(対類似団体)	47.0	標準偏差	165,233.6 75,694.2			
◇度数分布表						
建設職員当たり建設事業費(千円/人)			度数(対全国)		度数(対類似団体)	
(中央値)			値	累積	値	累積
210,000 以上			111	111	6	6
180,000 以上	210,000 未満	(195000)	20	131	0	6
150,000 以上	180,000 未満	(165000)	49	180	5	11
120,000 以上	150,000 未満	(135000)	65	245	5	16
90,000 以上	120,000 未満	(105000)	96	341	4	20
60,000 以上	90,000 未満	(75000)	102	443	5	25
30,000 以上	60,000 未満	(45000)	110	553	2	27
0 以上	30,000 未満	(15000)	49	602	0	27
	0 未満		0	602	0	27
合計			602		27	
◇ヒストグラム						
対全国		対類似団体				
←悪い 120 100 80 60 40 20 0 0未満 0以上30000未満 30000以上... 60000以上... 90000以上... 120000以上... 150000以上... 180000以上... 210000以上 良い→		←悪い 7 6 5 4 3 2 1 0 0未満 0以上30000未満 30000以上60000未満 60000以上90000未満 90000以上120000未満 120000以上150000未満 150000以上180000未満 180000以上210000未満 210000以上 良い→				
◇経年変化						
年度	指標値	分子	分母			
H26	174,040	870,198	5			
H27	216,069	1,080,344	5			
H28	131,250	656,251	5			
H29	161,286	806,431	5			
H30	126,974	634,872	5			

表 1-16 1人・1日当たり平均有収水量について

		モノ			
(41)1人・1日当たり平均有収水量(l/人)＝年間有収水量／年間実日数／下水道処理人口					
◇指標の意味 1人あたりの1日平均有収水量。					
◇算定結果の概要		◇全国値・類似団体値の概要			
指標値	267.5	区分	全国値 類似団体値		
順位(対全国)	307/741	最大値	2,498.5 358.8		
順位(対類似団体)	21/28	最小値	15.4 227.5		
偏差値(対全国)	49.8	単純平均	270.6 282.7		
偏差値(対類似団体)	44.5	標準偏差	129.9 27.9		
◇度数分布表					
1人・1日当たり平均有収水量(l/人)					
(中央値)		度数(対全国)		度数(対類似団体)	
		値	累積	値	累積
	375 以上	50	50	0	0
350 以上	375 未満 (362.5)	16	66	1	1
325 以上	350 未満 (337.5)	29	95	1	2
300 以上	325 未満 (312.5)	55	150	3	5
275 以上	300 未満 (287.5)	116	266	11	16
250 以上	275 未満 (262.5)	143	409	10	26
225 以上	250 未満 (237.5)	132	541	2	28
200 以上	225 未満 (212.5)	84	625	0	28
	200 未満	116	741	0	28
合計		741		28	
◇ヒストグラム					
対全国		対類似団体			
←悪い 良い→		←悪い 良い→			
◇経年変化					
年度	指標値	分子	分母		
H26	267.0	45,923,430	172,025		
H27	268.6	46,594,454	173,452		
H28	267.0	46,780,677	175,236		
H29	267.9	47,281,395	176,521		
H30	267.5	47,498,466	177,548		

第2章 将来の事業環境

2-1 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測に用いる金額等の実績値については、令和元年度では打切決算の影響が含まれている可能性があるため、平成30年度のものを採用しています。

2-1-1 総人口

総人口の推計値は、「日野市人口ビジョン 平成28年3月 日野市」(以下「人口ビジョン」という)における将来人口推計値を採用しています。令和2年度の人口は、令和2年4月1日の実績値186,731人采用了しました。

本市はこれまで、第5次日野市基本構想・基本計画や各種の個別計画に基づく施策を展開し、少子高齢化対策につながる取組を行ってきています。今後の高齢化等の問題に効果的に対応し、まち・ひと・しごとの創生を実現するためには、中長期的な視点に立ち、こうした取組をより一層推進する必要があります。「人口ビジョン」では、市の人口の現状の分析や人口減少が地域に与える影響を分析するとともに、市民の結婚・出産・子育てに関する意識の把握などを行い、本市の人口に関する課題を整理しています。また、整理した課題、製造業を中心とした企業の動向や市民のライフスタイルの変化などを踏まえ、人口の将来展望を示しています。人口の推計は、平成27年1月1日現在の住民基本台帳の人口を基準人口として、コーホート要因法による推計値をベースに、総合戦略に基づく施策等の効果が発現した場合に想定される本市の人口推計値を算定しています。

将来人口の展望としては、令和12年度の186,447人を境に減少に転じるものの、令和42年度には179,118人となりますが、「人口ビジョン」によると平成27年度の約99%と近年の実績の人口と同水準程度が維持できると見込まれています。令和12年度の186,447人における令和2年度の186,731人は、約99%であり、1%程度の減少となります。

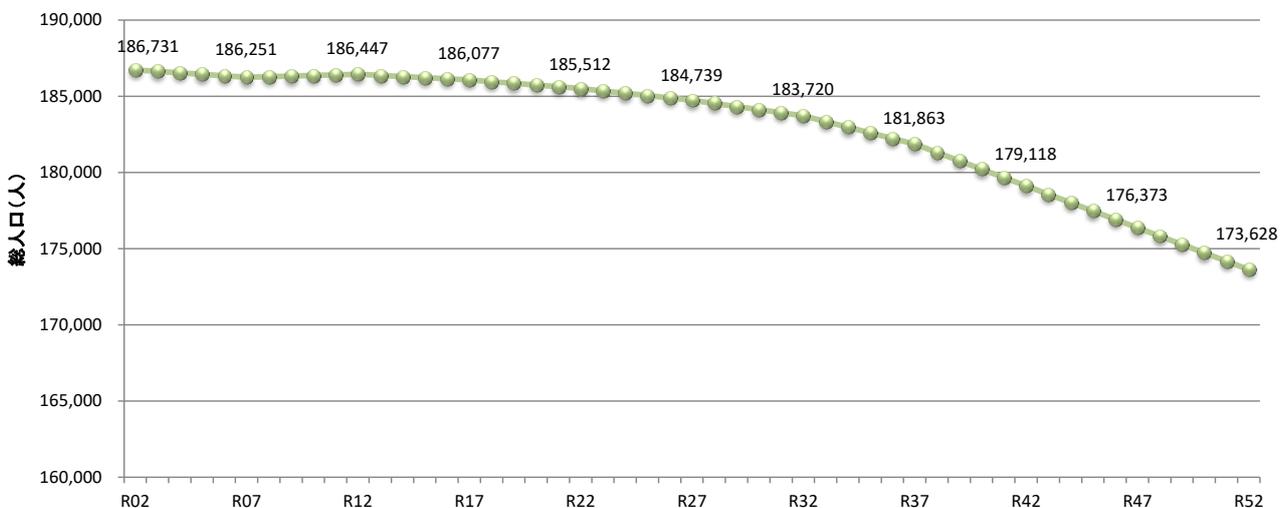


図 2-1 総人口の推計

2-1-2 処理区域内人口

処理区域内人口は、各年度の予測人口の増加減少率を前年度処理人口に乗じることで推計します。今後、整備を行う区域については、令和元年度における処理区域内人口密度である 79 人/ha を整備面積に乗じることにより処理区域内人口増加分を算出しています。公共下水道の処理区域内人口は、経営戦略期間である令和 12 年では 179,173 人ですが、その後は緩やかな減少傾向となります。

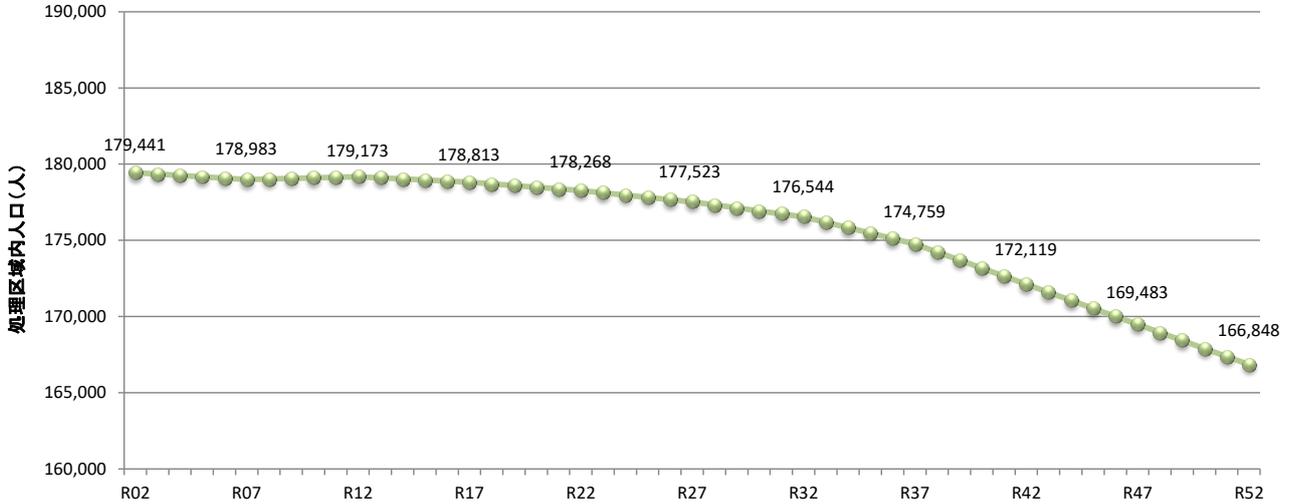


図 2-2 処理区域内人口の推計

2-1-3 水洗化人口

水洗化人口の推計値は、平成 30 年度末の実績値から公共下水道の水洗化率を計算(水洗化人口÷処理区域内人口)し、この水洗化率を処理人口推計値に乗じることにより推計します。水洗化率は、平成 30 年度の実績値を各年度にスライドさせて使用し、将来向上することは見込んでいません。公共下水道の水洗化人口は、経営戦略期間である令和 12 年では 176,665 人ですが、その後は緩やかな減少傾向となります。

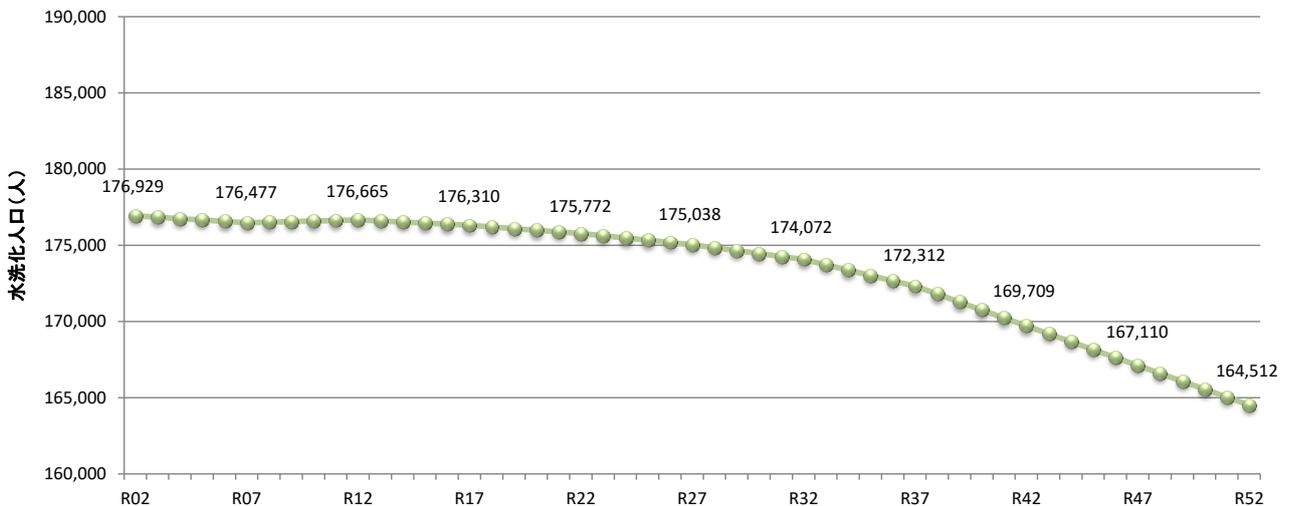


図 2-3 水洗化人口の推計

2-2 有収水量

有収水量の推計値は、平成 30 年度における有収水量と水洗化人口の実績値より算定した有収水量原単位（有収水量原単位（ $\text{m}^3/\text{人}$ ）＝有収水量（ m^3 ）÷水洗化人口（人））に将来の水洗化人口推計値を乗じることで算出しています。公共下水道の有収水量は、経営戦略期間である令和 12 年では 17,489,835 m^3 ですが、その後は緩やかな減少傾向となります。

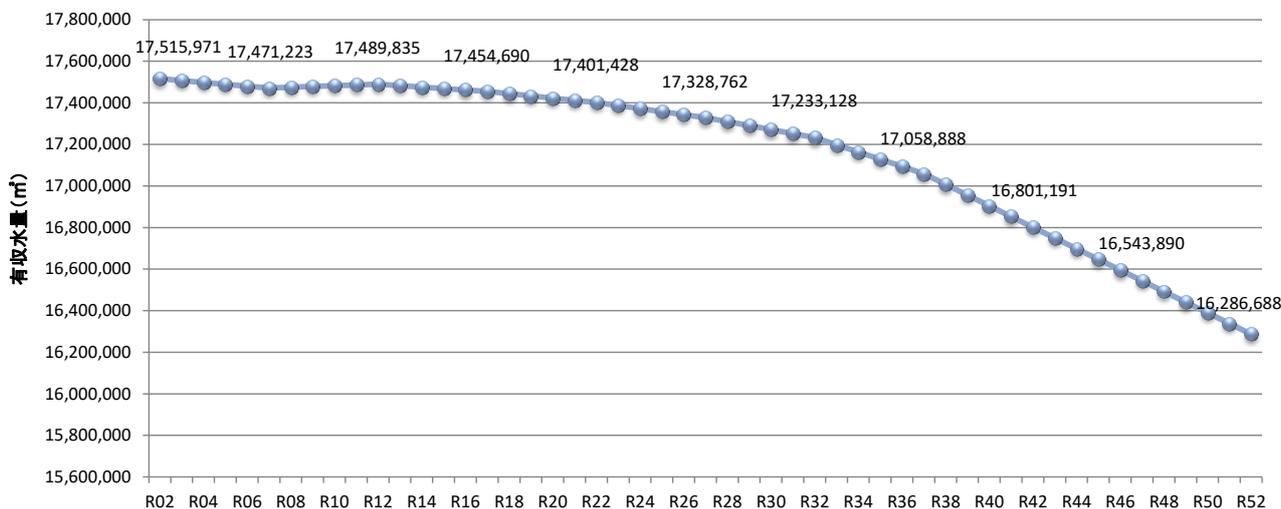


図 2-4 有収水量の推計

2-3 使用料収入の見通し

使用料は、平成 30 年度の使用料単価実績値を用いて推計しています。使用料単価は、120 円/ m^3 （税抜き）です。下水道使用料収入は、経営戦略期間である令和 12 年では 2,098,780 千円ですが、その後は緩やかな減少傾向となります。

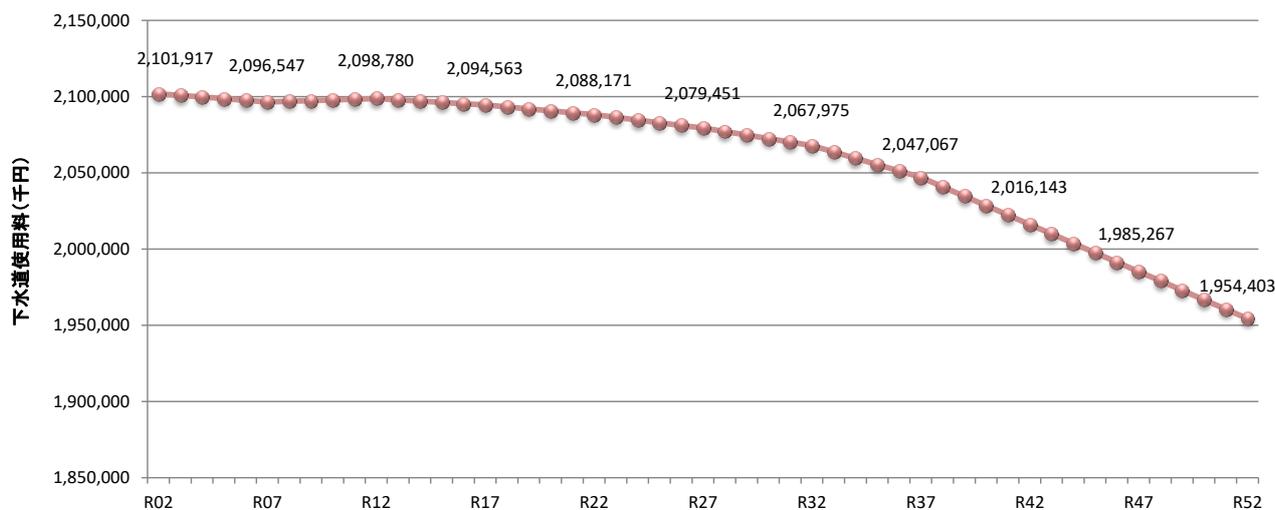


図 2-5 使用料収入の推計

2-4 施設の見通し

(1) 汚水処理

① 汚水整備

公共下水道整備を鋭意推進しており、令和元年度末時点で下水道処理人口普及率は 95.9%です。今後整備が必要な区域の面積は 110.8ha であり、多くが土地区画整理区域内であり、土地区画整理事業と連携し、整備を推進していきます。

② 汚水接続

本市では、公共下水道への接続率は 98.4%と非常に高い割合を示しています。引き続き、未接続家屋に対して、接続願い文書の送付により対策を行っていきます。

(2) 水循環の保全

本市では、浅川で流量減少の傾向が見られることから、水量の確保が求められていることや、市域全般の健全で快適な水環境を構築するため、引き続き、雨水浸透施設の普及促進に努めていきます。

(3) 浸水対策

本市の雨水整備は、現在、計画降雨 50mm/hr として雨水管きょ整備を実施しています。今後は、既存の整備計画に準じて事業を推進していきますが、気候変動に対応した浸水被害対応の強化等も求められており、ハード対策に限らず、ソフト対策も併用し、局所的、災害復旧的な対応に限らず、大局的、災害予防的な対応を目指していきます。

(4) 地震対策

早急に対策が必要な施設の耐震化は完了しています。平成 26 年度に「日野市下水道事業業務継続計画」(以下、「下水道 BCP」という)を策定しました。維持改善計画として下水道 BCP の定期的な点検を行い、継続的、定期的な改善に向けた取組を行い、下水道 BCP をスパイラルアップしていきます。

(5) 維持管理

本市は昭和 33 年から施設整備を実施しており、古い施設で供用開始から 63 年が経過しています。平成 28 年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されたことを受け、平成 29 年度に「日野市下水道ストックマネジメント実施方針」を策定し、現在はこの方針に基づき老朽化施設の対策に取り組んでいます。

(6) 広域化・共同化検討

東京都(流域下水道)では、「管きょ維持管理検討分科会」において、広域連携の可能性について協議中です。今後は、上記分科会に合わせて、必要に応じて広域連携の取組を推進していきます。

2-5 組織の見通し

現在の下水道事業職員数は 10 名ですが、今後、施設更新等により現状以上の業務量となることから、職員の確保が重要であり、場合によっては、民間事業者のノウハウを活かした方式も考慮する必要があります。

第3章 経営の基本方針

3-1 経営基本方針

「日野市下水道プラン」に基づき、経済・社会及び地域の実情に応じて、公共下水道施設の整備及び更新を計画的かつ効果的に行い、公共用水域の水質保全を図ると共に、下水道事業の健全経営を目指します。

【基本理念】

下水道とともに創り上げる 水が豊かで 安全・安心なまち 日野

【日野市下水道プラン 基本方針】

- I. 自然と調和した環境に優しいまちづくり
- II. 安全・安心に暮らせるまちづくり
- III. 地域の魅力を活かしたまちづくり
- IV. 健全な下水道経営

図 3-1 日野市下水道プランの基本理念

3-2 数値目標

経営戦略期間中での数値目標は、次のとおり設定しています。

表 3-1 数値目標

項目	目標	概要
収益的収支比率 (%)	100%以上	
経費回収率 (%)	100%以上	
下水道処理人口普及率 (%)	100%	
一般会計からの基準外繰入額 (円)	現状以下	

4-1-2 資本的収支

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	(単位:千円)
資本的収入	1. うち資本費平準化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計補助金	616,741	550,567	330,283	199,061	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	159,929	142,769	94,881	52,925	43,771	42,962	42,724	43,192	43,845	44,014	43,682
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 国(都道府県)補助金	70,743	91,586	49,986	78,213	83,996	49,098	46,565	33,082	29,311	29,311	29,311
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 工事負担金の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 計	1,487,191	1,620,342	1,296,696	1,330,199	1,088,135	732,931	772,572	723,218	745,871	758,029	759,708
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額											
純計	1,487,191	1,620,342	1,296,696	1,330,199	1,088,135	732,931	772,572	723,218	745,871	758,029	759,708	
資本的支出	1. 建設改良費	903,237	1,119,821	1,017,204	1,310,134	1,190,962	837,039	891,774	828,038	850,513	862,984	885,476
	うち職員給与	49,384	49,479	50,155	50,496	50,838	51,186	51,533	51,884	52,235	52,591	52,948
	2. 企業債償還金	1,906,579	1,766,651	1,583,404	1,364,310	1,177,494	1,028,181	998,553	856,470	789,998	784,273	754,620
	3. 他会計長期借入返還金の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	8,910	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,818,726	2,886,272	2,600,608	2,674,444	2,368,456	1,865,220	1,890,327	1,684,508	1,640,511	1,647,257	1,620,096
	(D)-(C)	1,331,535	1,265,930	1,303,912	1,344,245	1,280,321	1,132,289	1,117,755	961,290	894,640	889,228	860,388
	1. 繰上り資本的支出額	1,136,122	1,153,278	1,166,049	1,179,782	1,196,006	1,212,050	1,221,489	1,230,663	1,239,570	1,250,325	1,260,095
	2. 繰上り資本的支出額	44,719	14,375	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
3. 繰上り資本的支出額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	78,417	97,235	87,863	114,463	103,598	71,392	76,336	70,510	72,522	73,623	73,817	
計	1,259,258	1,264,888	1,303,912	1,344,245	1,349,604	1,333,442	1,347,825	1,351,173	1,362,092	1,373,948	1,383,912	
(E)-(F)	72,277	1,042	0	0	△ 69,283	△ 201,153	△ 230,070	△ 389,883	△ 467,452	△ 484,720	△ 523,524	
補填財源	16,167,404	15,236,173	14,474,315	14,110,005	13,892,879	13,505,569	13,190,299	12,980,773	12,863,490	12,763,921	12,696,016	
他会計繰入金												

○他会計繰入金

区分	年度											
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	(単位:千円)
収益的収入	うち基準内繰入金	790,857	706,002	744,714	736,424	655,428	660,009	673,765	566,664	578,865	612,165	
	うち基準外繰入金	0	0	27,807	657,429	611,922	582,665	582,291	531,416	540,242	531,048	
資本的収入	うち基準内繰入金	776,670	693,336	425,164	251,987	43,771	42,962	42,724	43,192	44,014	43,682	
	うち基準外繰入金	159,929	142,769	94,881	52,925	43,771	42,962	42,724	43,192	44,014	43,682	
合計	うち基準内繰入金	616,741	550,567	330,283	199,061	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	1,567,527	1,399,338	1,169,877	988,411	789,158	698,390	702,733	610,509	622,879	655,848	

4-2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

ここで示す金額は、指定のない限り、収益的支出は税抜き金額、資本的支出は税込み金額です。

4-2-1 収支計画のうち投資についての説明

(1) 建設改良費

建設改良費は、令和3年度から令和12年度にかけて429百万円～921百万円の事業量を予定しています。汚水に関しては未普及対策事業費、老朽化対策事業費、雨水に関しては浸水対策事業費を計上しています。令和3年度から令和12年度にかけて、汚水は313百万円～389百万円、雨水は30百万円～538百万円、公共柵設置関連は42百万円～52百万円の事業量をそれぞれ予定しています。建設改良費については、工事請負費、建設に係る職員の給与費等、委託費等を含んだ金額です。

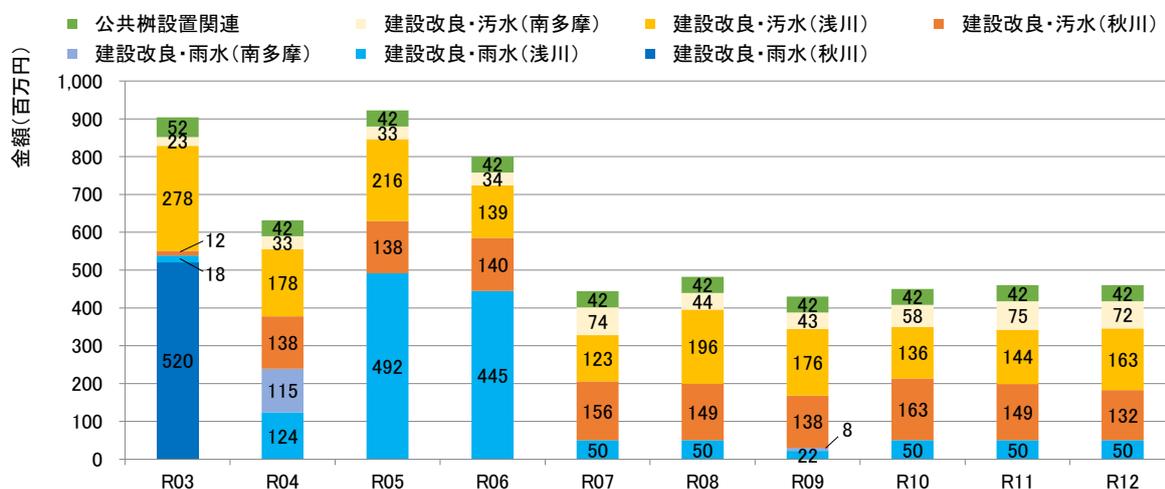


図 4-1 建設改良費の将来推移

(2) 企業債償還金

供用開始から62年が経過し、過年度に借入を行った企業債の償還が完了しつつあります。令和12年度における元金償還額は755百万円で、現状の4割程度まで減少します。支払利息も同様に減少傾向となります。

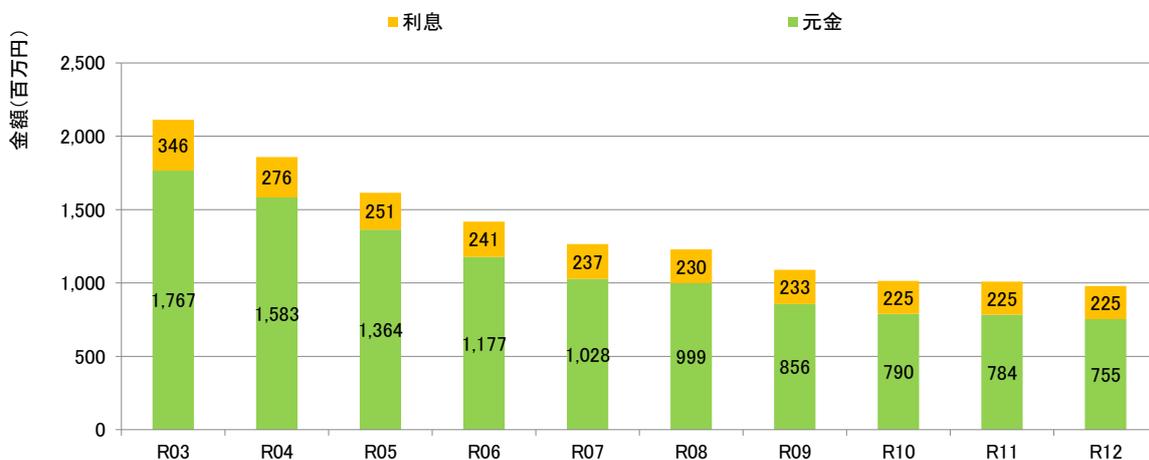


図 4-2 企業債償還元金・利息の将来推移

(3) 流域下水道建設費負担金等

東京都(流域下水道)の建設費負担金等の計画に基づき推計しています。流域下水道建設費負担金は、165百万円～240百万円で推移します。さらに、流域下水道改良費負担金が創設され40百万円～58百万円の支出が別途発生します。流域下水道建設費負担金等は、東京都(流域下水道)の施設を利用する権利を取得するための支出であり、無形固定資産として本市の資産に計上されます。

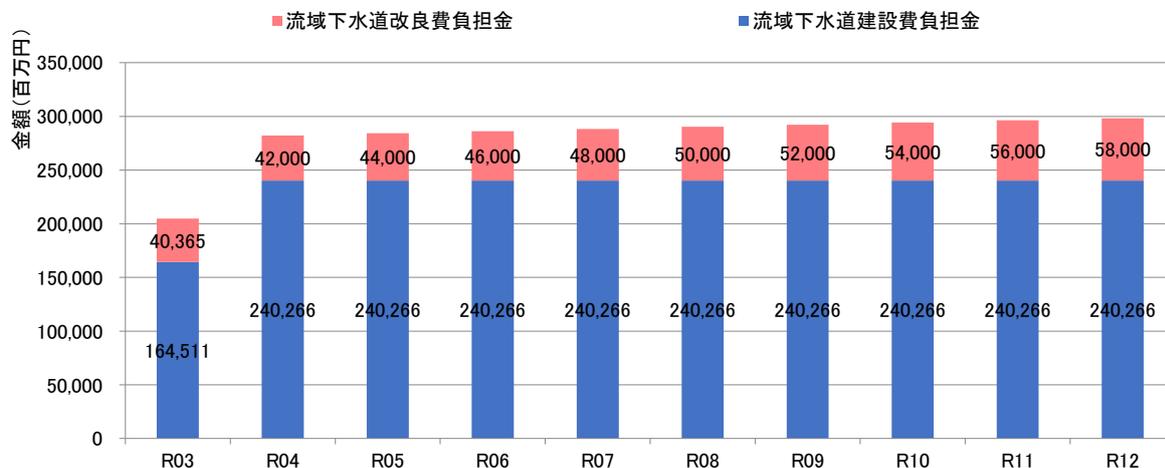


図 4-3 流域下水道建設費負担金の将来推移

4-2-2 収支計画のうち財源についての説明

(1) 資本的収入

建設改良費の財源は、国庫補助金、都補助金、企業債、一般会計繰入金であり、建設事業の内容に応じて、現行の制度のもと算定して計上しています。資本的収入における新規の企業債の借入は641百万円～1,000百万円です。新規の企業債借入と比較して、償還額が大きいいため、企業債残高は年々減少していく予定です。

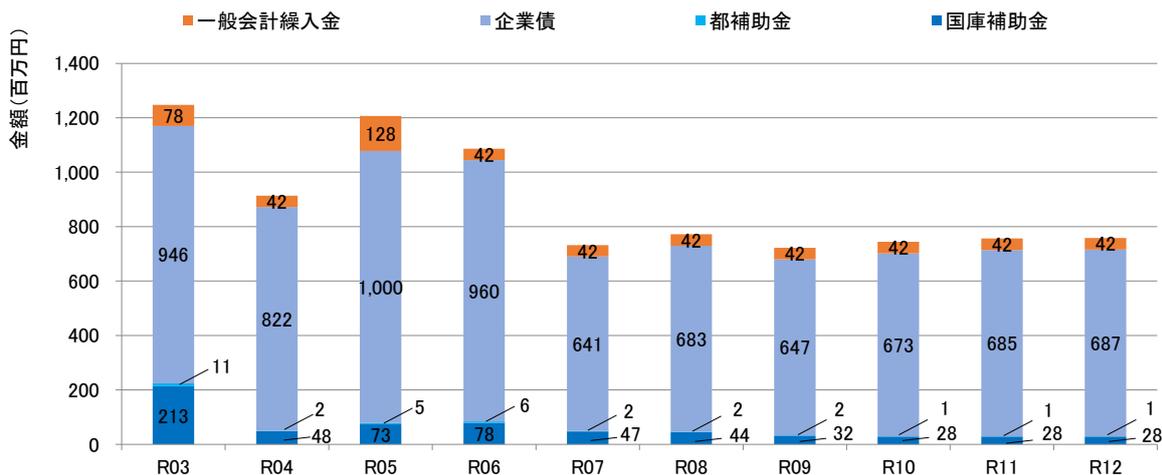


図 4-4 資本的収入の将来推移

4-2-3 使用料・繰入金の検討

財政シミュレーションを実施し、各ケースの条件において、指標等の推移により最適案を採用します。財政シミュレーションの実施ケースは次に示すとおりです。

- Case0: 使用料改定なし、基準外繰入金なし
- Case1: 使用料改定なし、基準外繰入金あり(赤字補填分を基準額繰入として収入する)
- Case2: 使用料改定あり(令和7年度、令和10年度にそれぞれ5%程度改定)、基準外繰入金あり(段階的な使用料改定のため収入不足分を基準額繰入として収入する)

※「将来修繕金」: 将来の維持管理費に充てるためストックしておくべきもの

(1) Case0: 使用料改定なし、基準外繰入金なし

- 令和5年度以降、当期純損失が発生します。赤字のため改善策(使用料改定等)が必要です。
- 令和6年度までは、補填財源が不足します。資金不足となるため改善策(使用料改定等)が必要です。
- 令和7年度以降は、将来修繕金の蓄積が可能。

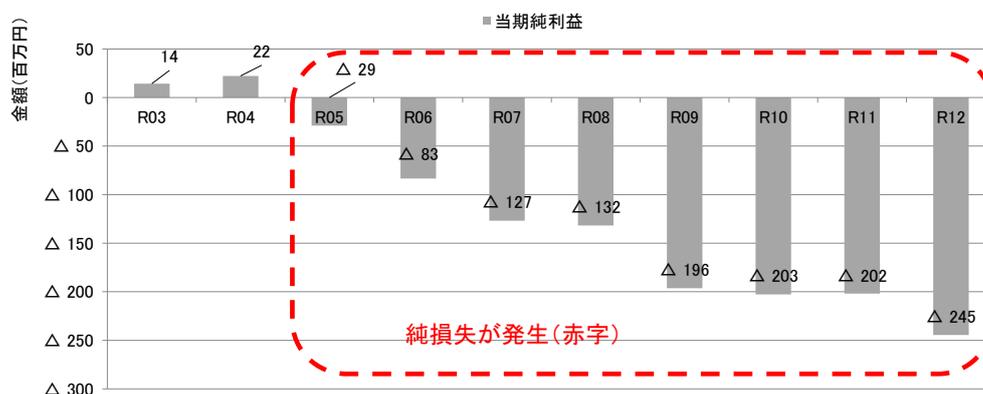


図 4-5 当期純利益の推移(Case0)

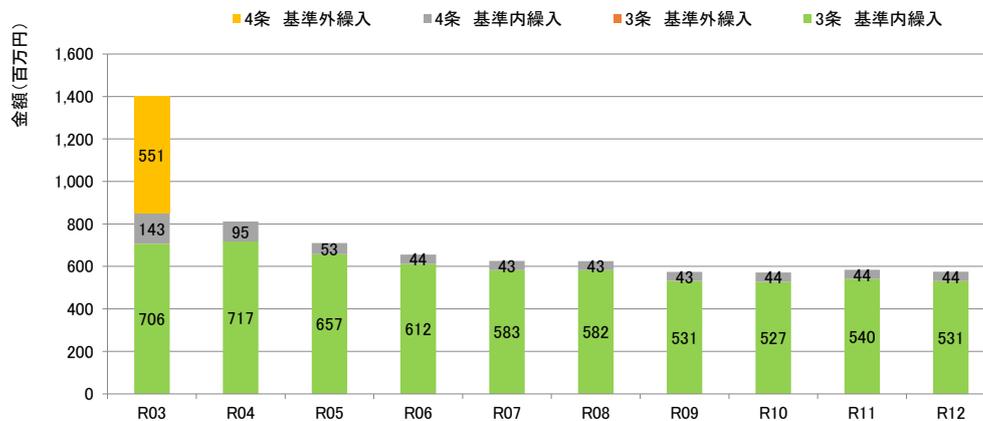


図 4-6 一般会計繰入金の推移(Case0)

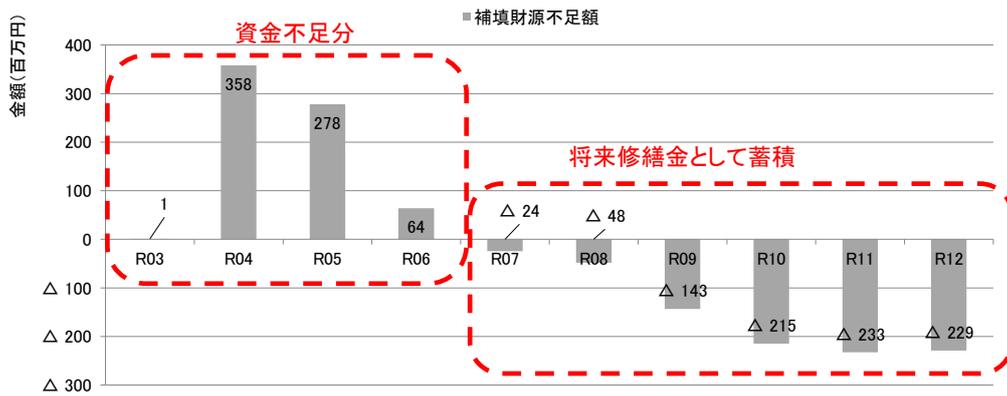


図 4-7 補填財源不足額の推移 (Case0)

(2) Case1: 使用料改定なし、基準外繰入金あり

- ・収益的収支の基準外繰入は、当期純利益=0となるように設定しています。
- ・資本的収支の基準外繰入は、補填財源不足分としています。
- ・繰入金の総額は、約 8 億円/年程度となります。
- ・令和 7 年度以降は、将来修繕金の蓄積が可能。

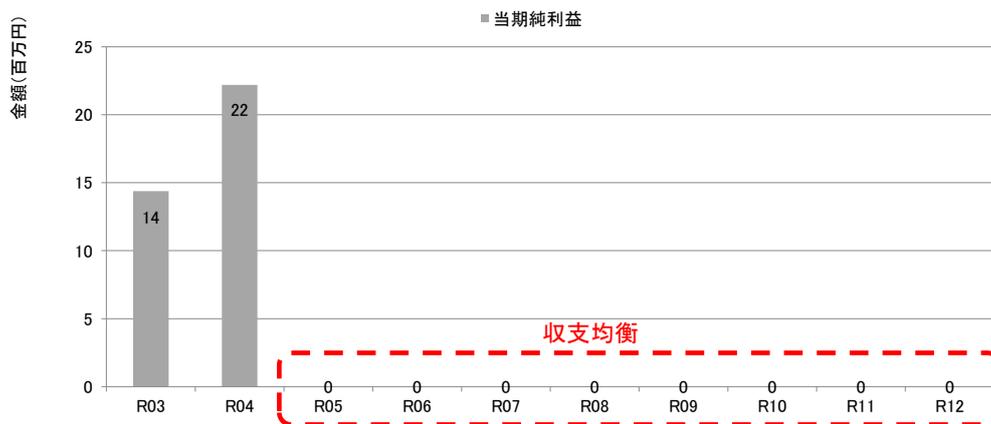


図 4-8 当期純利益の推移 (Case1)

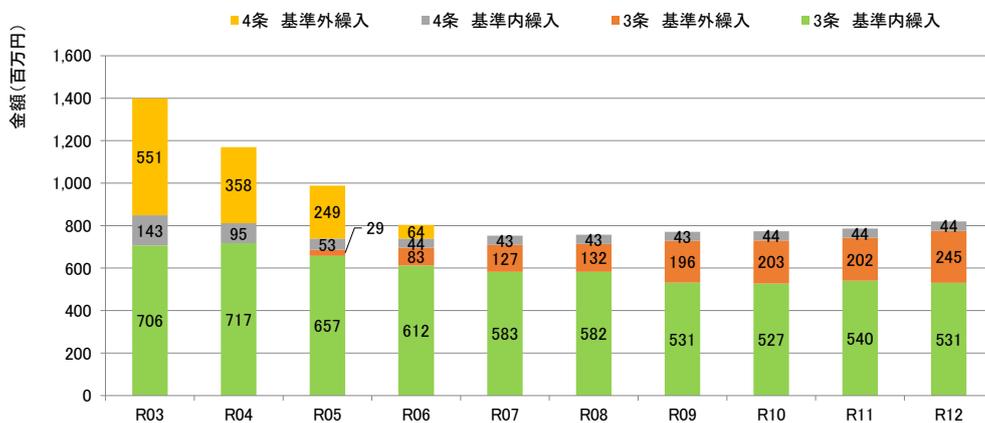


図 4-9 一般会計繰入金の推移 (Case1)

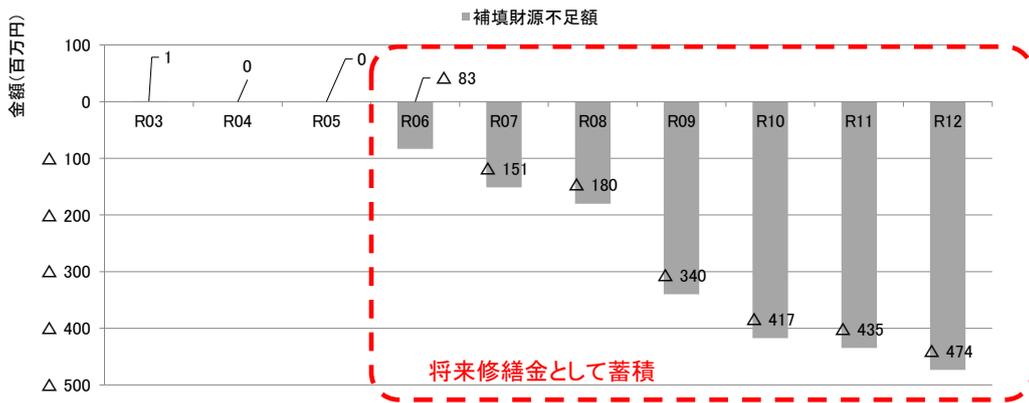


図 4-10 補填財源不足額の推移 (Case1)

(3) Case2: 使用料改定あり(令和7年度、令和10年度にそれぞれ5%程度改定)、基準外繰入金あり(段階的な使用料改定のため収入不足分を基準額繰入として収入する)

- ・令和7年度、令和10年度にそれぞれ約5%の使用料改定を見込んでいます。
- ・経営戦略期間中は、当期純利益が発生します。
- ・収益的収支の基準外繰入は、当期純利益を5千万円程度となるように設定しました。
- ・資本的収支の基準外繰入は、補填財源不足分とし、将来修繕金が約1億円/年以上に設定しました。
- ・繰入金の総額は、約6億円～12億円/年程度です。

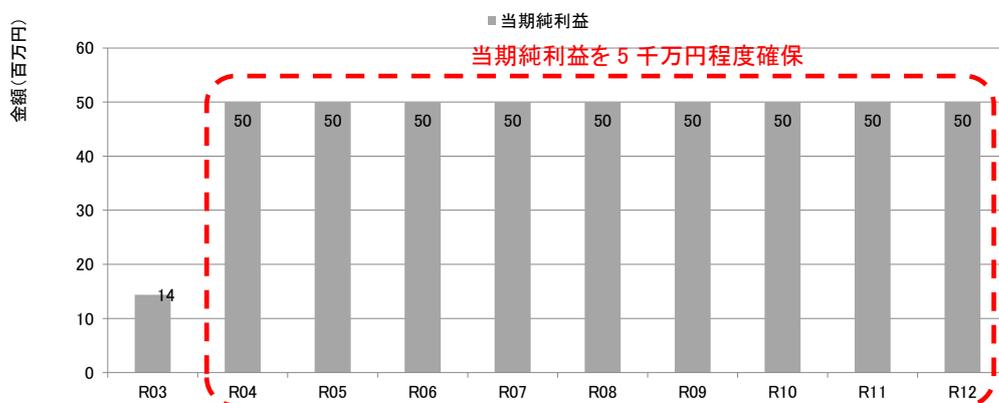


図 4-11 当期純利益の推移 (Case2)

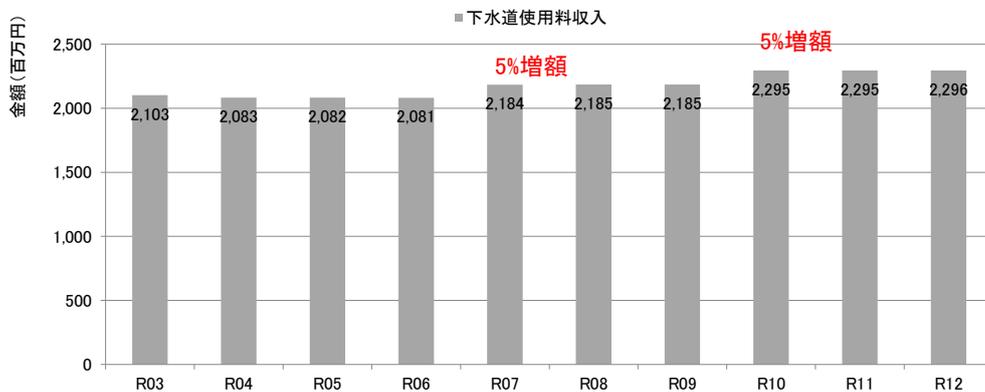


図 4-12 下水道使用料収入の推移 (Case2)

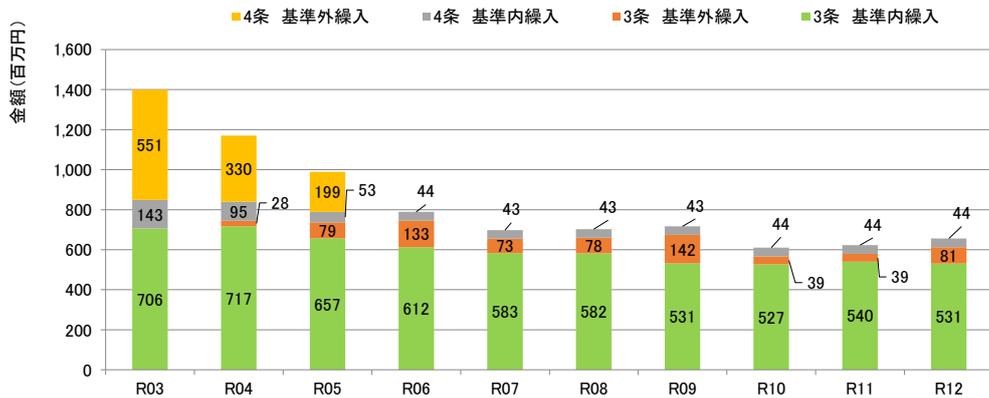


図 4-13 一般会計繰入金の推移 (Case2)

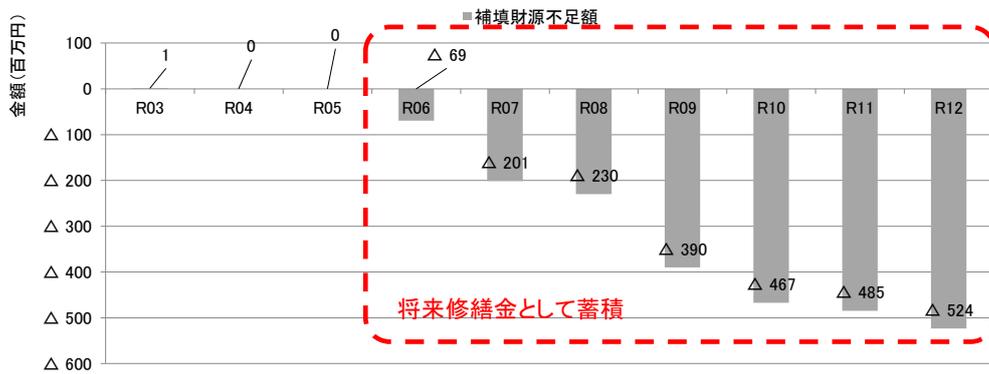


図 4-14 補填財源不足額の推移 (Case2)

今回の経営戦略では、下水道事業の収入力向上、一般会計への負担低減を目的として、段階的に使用料改定を実施する Case2 を採用しています。使用料改定については、前述した将来の見通しに対する経営改善の目的に加え、昨今のコロナ禍等、非常時においても下水道事業を安定して実施していけるように、一般会計への負担を低減させるために使用料改定による下水道事業における自己収入力向上は必須の取組となります。具体的な使用料の改定については、今後検討して決定していきます。

4-2-4 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 職員給与費

現状の職員数を維持する前提で費用を計上しています。建設系、維持管理系の職員給与費は、令和3年度の前定額を横ばいで推移させて計上しています。28百万円～30百万円で推移します。

(2) 維持管理費

「日野市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づく修繕費、点検調査等の委託費、下水道使用料収納業務委託料等を計上しています。1,071百万円～1,144百万円で推移し、若干ですが増加傾向となります。

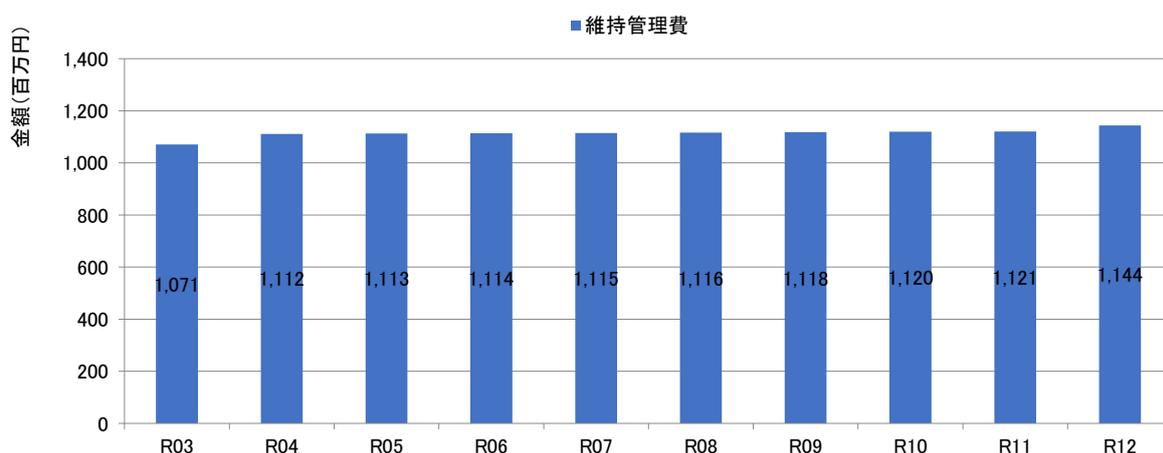


図 4-15 維持管理費の将来推移

(3) 減価償却費

減価償却費は、過年度取得資産の推計値と将来投資で取得した資産における推計値の合算額です。将来投資での取得資産の計算条件は以下のとおりです。本市の固定資産の大部分は管路施設(耐用年数50年)であるため、経営戦略期間中では償却完了資産に対する減価償却費減少額と比較して、新規取得による減価償却費増加額が大きく、減価償却費は増加傾向となります。

表 4-1 減価償却計算条件

項目	設定内容
償却方法	定額法
残存価額	有形固定資産:取得価額の10%、無形固定資産:取得価額の0%
償却限度額	有形固定資産:取得価額の5%、無形固定資産:取得価額の0%
耐用年数	管渠 50年、施設利用権 35年

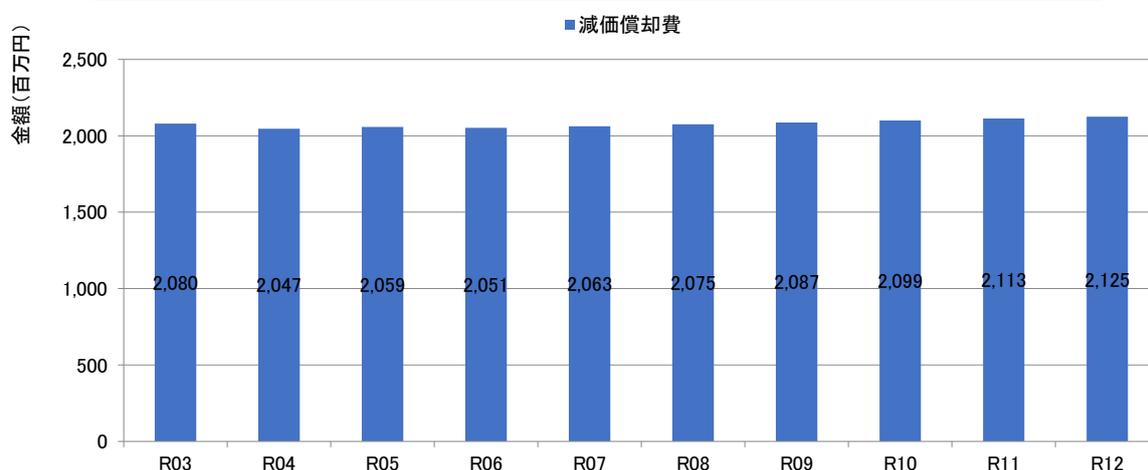


図 4-16 減価償却費の将来推移

(4) 流域下水道維持管理費負担金

東京都(流域下水道)の維持管理費負担金の計画に基づき推計しています。流域下水道維持管理費負担金は、728 百万円～754 百万円と費用の中で大きなウェートを占めており、かつ本市の施設管理、経営努力等で低減できない費用です。

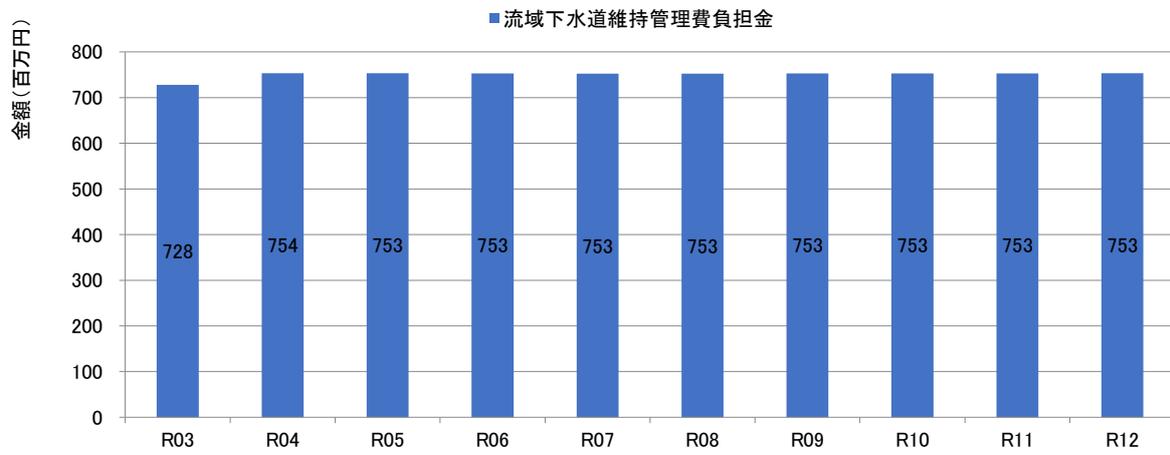


図 4-17 流域下水道維持管理費負担金の将来推移

第5章 今後の考え方・検討状況

投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組の概要を示します。

5-1 今後の投資についての考え方・検討状況

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

東京都(流域下水道)の「管きょ維持管理検討分科会」の動向に合わせて、必要に応じて広域連携の取組を推進していきます。

(2) 投資の平準化に関する事項

将来の改築・更新事業に関して、ストックマネジメント計画等に基づき、適宜施設・設備の延命化に努め、投資を平準化する取組を推進していきます。

(3) 民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)

東京都(流域下水道)の「管きょ維持管理検討分科会」の動向に合わせて、必要に応じて維持管理業務の民間活力の活用の取組を推進していきます。

(4) その他の取組

特に予定はありません。

5-2 今後の財源についての考え方・検討状況

(1) 使用料の見直しに関する事項

定期的な下水道使用料検討を行うことで、適正な下水道使用料水準を維持します。これにより、一般会計の支出負担を極力低減していきます。

(2) 資産活用による収入増加の取組について

特に予定はありません。

(3) その他の取組

特に予定はありません。

5-3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(1) 民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

東京都(流域下水道)の「管きょ維持管理検討分科会」の動向に合わせて、必要に応じて維持管理業務の民間活力の活用の取組を推進していきます。

(2) 職員給与費に関する事項

業務量に応じた人員の適正化を検討します。

(3) 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画等に基づき、適切な修繕を実施していきます。

(4) 委託費に関する事項

業務量と人員のバランスから適正な委託を実施していきます。

(5) その他の取組

特に予定はありません。

6-1 推進体制と進捗管理

経営戦略は、令和3年(2021年)度から令和12年(2030年)度までの10年間とし、計画期間の中間にあたる令和7年(2025年)度に中間評価、場合によっては見直しを行い進捗の管理を行います。

経営戦略の実施にあたっては、各施策をPDCAサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的な改善に取組、効率的かつ効果的に推進します。

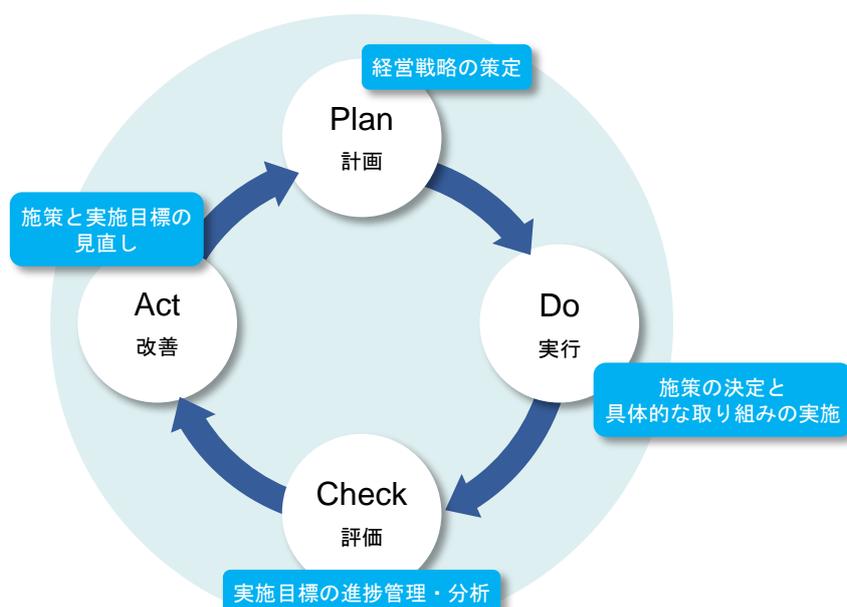


図 6-1 PDCA サイクルに基づく管理

6-2 施策の取組による効果の検証

経営戦略で定めた施策の取組による効果は、各取組方針で定めた目標値との整合確認を通じて確認します。確認の結果、目標値と実績値に乖離があった場合は、原因を特定し、必要な対策を検討あるいは必要に応じて目標値を見直す等の対応を図ります。